新株式発行並びに 株式売出届出目論見書 ^{平成18年8月}



蟹 アルファクス・フード・システム

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 136,000千円(見込額)の募集及び株式 123,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年8月15日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等について は今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている 内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のもので あります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アルファクス・フード・システム

山口県宇部市西本町二丁目11番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。 詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

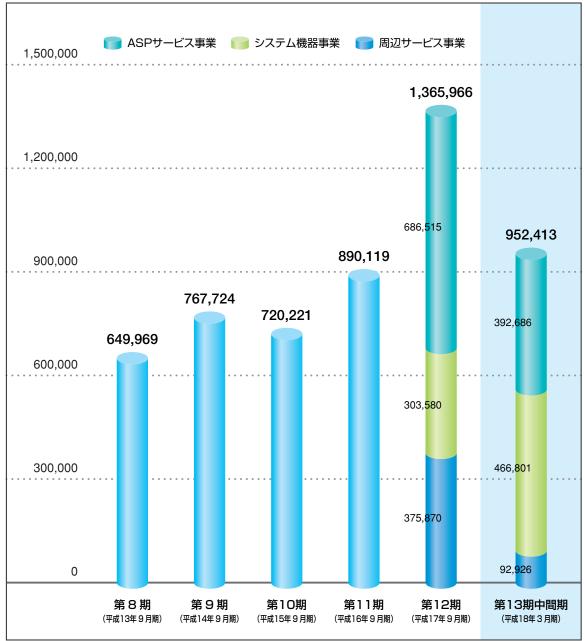
1. 事業の概況



当社は外食企業に対し、食材原価ロス、人件費の無駄等「ヒト・モノ・カネ」といった経営コストのロスを徹底追及する「飲食店経営管理システム」を核とした各種システムの提供を行っております。

● 売上高構成

(単位:千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期中間期
決 算 年 月	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年3月期
売 上 高	649,969	767,724	720,221	890,119	1,365,966	952,413
経常利益又は経常損失(△)	△ 82,818	37,088	47,352	53,537	116,240	122,068
当期(中間)純利益又は当期純損失 (△)	△ 106,519	△ 40,170	46,653	62,127	176,183	61,952
持分法を適用した場合の投資利益	_	_	_	_	_	-
資 本 金	354,150	369,150	369,150	393,750	448,750	448,750
発行済株式総数(株)	5,000	5,150	5,150	5,642	7,642	7,642
純 資 産 額	166,150	155,980	202,634	300,681	618,065	686,017
総 資 産 額	519,901	479,195	518,219	704,164	1,077,180	1,535,636
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	33,230.16	30,287.48	39,346.43	53,293.44	80,877.43	89,769.35
1 株当たり配当額(円)	_	_	_	_	_	-
(うち1株当たり中間配当額) (137)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益 (円) 金額又は当期純損失金額(△)	△ 21,303.89	△ 7,813.78	9,058.96	12,057.39	25,770.97	8,106.78
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益金額	_	_	_	-	_	-
自己資本比率(%)	32.0	32.6	39.1	42.7	57.4	44.6
自己資本利益率(%)	_	_	26.0	24.7	38.4	9.5
株 価 収 益 率(倍)	_	_	_	_	_	-
配 当 性 向(%)	_	_	_	_	_	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	-	_	165,926	126,812	147,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	-	_	△ 100,692	△ 87,416	32,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	_	-	87,904	△ 6,904	165,015
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	_	-	_	257,327	289,820	634,415
従 業 員 数(人)	52	50	51	57	66	77

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移に ついては記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。ただし第12期以降は持 分法の対象となる会社はございません。
 - 4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、1株当たり当期純損失

 - 7. 第8期から第9期までの自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

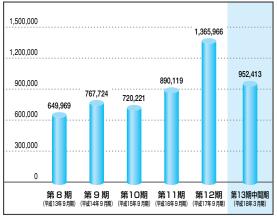
 - 8. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。 9. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、第10期から同会計基 準及び適用指針を適用しております
 - 10. 第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しております
 - 11. 第11期、第12期の財務諸表及び第13期中間期の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、ビーエー東京監査法人

 - 11. 第11期、第12期の財務請表及が第13期中间期の中间財務請表につきましては、証券取り法第193余の2の規定に基づさ、ビーユー東京監査は入の監査を受けておりますが第10期以前の財務請表については監査を受けておりません。
 12. 従業員数は、就業人員数(使用人兼務役員を含む)を表示しております。臨時雇用者数については記載を省略しております。
 13. 当社は、平成18年5月13日開催の取締役会の決議に基づき平成18年6月30日付で普通株式1株を普通株式3株に分割いたしました。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者改通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値についてはビーエー東京監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期中間期
決 算 年 月	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年3月期
1 株当たり純資産額(円)	11,076.72	10,095.83	13,115.48	17,764.48	26,959.14	29,923.12
1 株当たり配当額(円)	_	_	_	_	_	_
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益(円)	△ 7.101.30	△ 2.604.59	3,019.65	4,019.13	8,590.32	2,702.26
金額又は当期純損失金額(△) (۱リ)	△ 7,101.30	△ 2,004.59	3,019.03	4,019.13	0,090.02	2,102.20
潜在株式調整後1株当たり(円)						
当 期 (中 間) 純 利 益 金 額 (口)	_	_	_	_	_	_



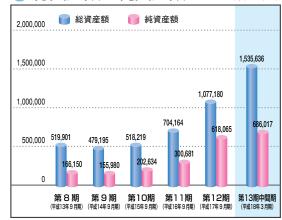




(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

◉ 総資産額・純資産額

(単位:千円)



● 経常利益又は経常損失(△) (単位: 升円)

| 150,000 | 116,240 | 122,068 | 90,000 | 60,000 | 47,352 | 53,537 | 37,088 | 37,088 | 第3期 第10期 第11期 第12期 | 第13期中間期 | 年間日本9月期 | 年間日本9月末 | 年間日末 | 年間日日末日日日末

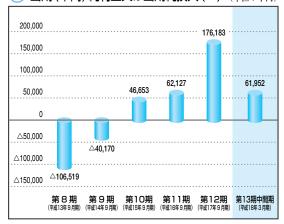
1株当たり純資産額

(単位:円)



(注)当社は、平成18年6月30日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 当期(中間)純利益又は当期純損失(△) (単位: 千円)



○ 1株当たり当期(中間)純利益金額又は当期純損失金額(△)(単位:円)



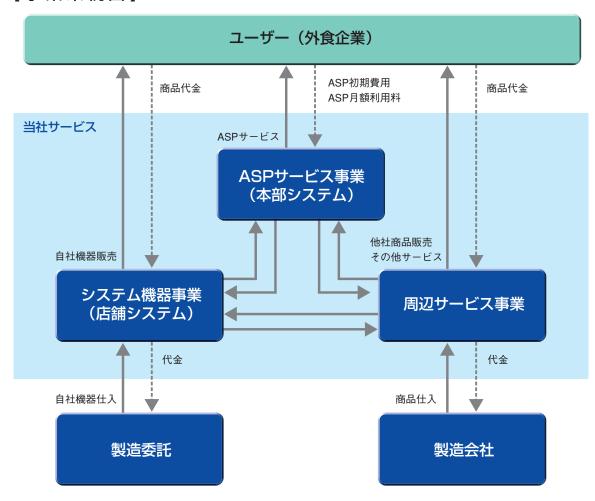
(注)当社は、平成18年6月30日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容



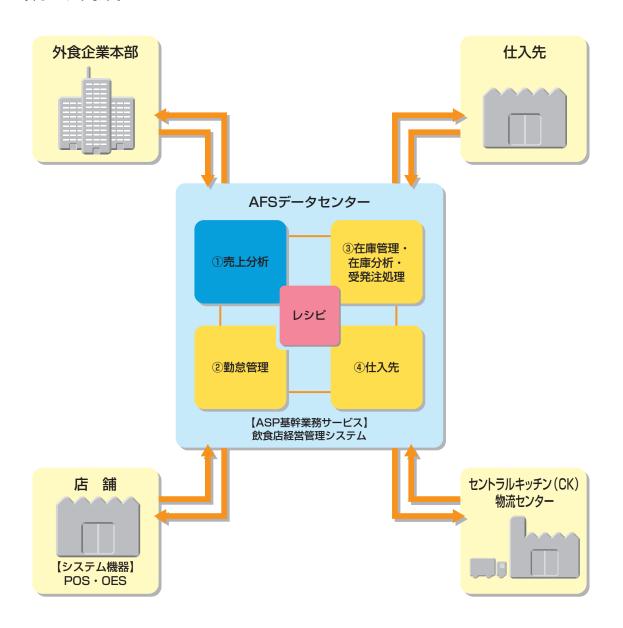
当社は外食企業に対し、食材原価ロス、人件費の無駄等「ヒト・モノ・カネ」といった経営コストのロスを徹底追及する「飲食店経営管理システム」を核とした各種システムの提供を行っております。

【事業系統図】



◆ ASPサービス事業

当社のASPサービス事業では、顧客の外食企業に対して①売上分析システム②勤怠管理システム③在庫管理、在庫分析、受発注処理、④セントラルキッチン等の基幹業務システムをASPで提供しております。



顧客の外食企業本社やエリア本部は、インターネット端末で上記①~④のシステムを利用し、各店舗から送信された諸データを当社独自の帳票に加工・分析されたデータとして閲覧し経営判断に用いることができます。

◆ システム機器事業

当社のシステム機器事業は、外食企業の本部情報分析精度を高めるために重要な情報収集端末である「POSシステム」及び「オーダーエントリーシステム」の自社企画商品の販売を行っております。



自社企画ハンディターミナル

- ・「FOOD a 3000」は、当社がこれまで蓄積してきたPOS会計システムの技術資産と現場のニーズを結集したフード業界専用POSレジスターです。会計に必要な基本機能は元より、オーダーエントリーシステム、周辺機器との連動、また当社ASPサービスとの連携が可能です。
- ・「オーダーショット」は、現場で重要視される操作性、レスポンス、メンテナンス性を充実させ、入力端末である「Handy shot」の拡張機能(一般オーダー、テーブルオーダー、発注、検品、棚卸、勤怠、トレサビリティ)により、オーダー業務以外の複数の店舗業務もこなすことのできるオーダーエントリーシステムです。

◆ 周辺サービス事業

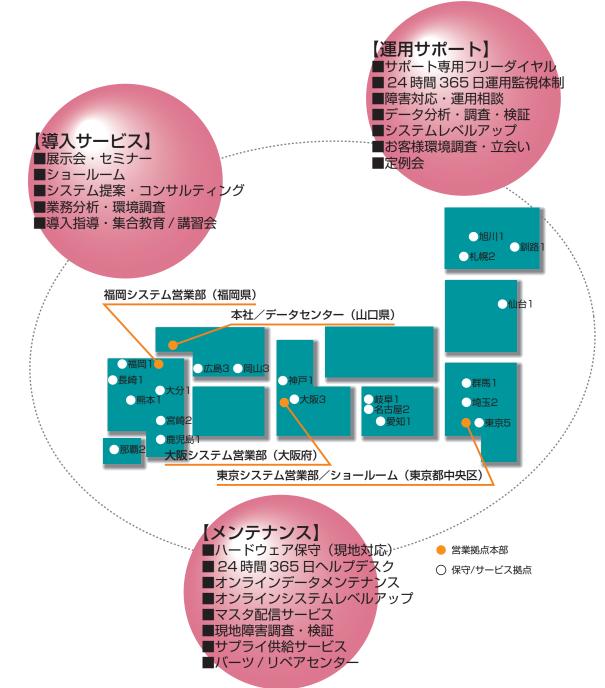
周辺サービス事業では、外食企業関連商品のワンストップサービスの一環として、Webサービスによる外食関連情報の発信や、顧客誘致及び事務管理の簡素化のためのポイントカード端末やクレジット端末、自動釣銭機端末、キャッシュカウントマシーン等と他社製品、及びPOSシステム、オーダーエントリーシステムに係る各消耗品の販売を行っております。



『座席指定のR2(アールツー)』は、Web上で飲食店のフロアレイアウトと空席状況を見ながら、リアルタイムに予約確定できる飲食店予約サービスです。

4. 全国営業/サポート拠点





目次

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第 2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態及び経営成績の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	39

頁

		負
第 5 経理の状況	4	41
財務諸表等	4	12
(1) 財務諸表	4	12
(2) 主な資産及び負債の内容	8	34
(3) その他	8	36
第6 提出会社の株式事務の概要	10)0
第7 提出会社の参考情報	10)1
1. 提出会社の親会社等の情報	10)1
2. その他の参考情報	10)1
第四部 株式公開情報	10)2
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	10)2
第2 第三者割当等の概況	10)5
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	10)5
2. 取得者の概況	10)7
3. 取得者の株式等の移動状況	11	10
第3 株主の状況	11	11
[監査報告書]	11	14

【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 中国財務局長

【提出日】 平成18年8月15日

【会社名】 株式会社アルファクス・フード・システム

 【英訳名】
 Alphax Food System Co. , LTD

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 田村 隆盛

 【本店の所在の場所】
 山口県宇部市西本町二丁目11番2号

【電話番号】 0836-32-5161

 【事務連絡者氏名】
 取締役 管理部長 徳原 政治

 【最寄りの連絡場所】
 東京都中央区日本橋小網町九丁目3番

【電話番号】 03-5649-2100

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 河原 克樹

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 入札による募集 -円

入札によらない募集 -円

ブックビルディング方式による募集 136,000,000円

入札による売出し -円

入札によらない売出し -円

ブックビルディング方式による売出し 123,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま

す。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数 (株)
普通株式	1,600 (注) 2.

- (注) 1. 平成18年8月15日開催の取締役会決議によっております。
 - 2. 発行数については、平成18年8月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成18年9月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成18年8月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数 (株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募 集	l	_	_
入札方式のうち入札によらな い募集	_	_	_
ブックビルディング方式	1,600	136, 000, 000	68, 000, 000
計 (総発行株式)	1,600	136, 000, 000	68, 000, 000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 - 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額(発行価額)の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社法上の払込金額(発行価額) の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格 (100,000円) で算出した場合、本募集における発行価格 の総額 (見込額) は160,000,000円となります。

3【募集の条件】

- (1) 【入札方式】
 - ①【入札による募集】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない募集】 該当事項はありません。
- (2) 【ブックビルディング方式】

発行価 格 (円)	引受価 額 (円)	発行価 額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	1	自至	平成18年9月7日(木) 平成18年9月12日(火)	未定 (注) 3.	平成18年9月14日(木)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成18年8月28日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年9月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 平成18年8月28日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額(発行価額)、増加する資本金 (資本組入額)及び資本準備金に関する事項を決定する予定であります。また「2 募集の方法」の冒 頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(発行価額)及び平成18年9月5日に決定する予定の発行価格 と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、 払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4. 株券受渡期日は、平成18年9月15日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。 株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、 一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の 交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて 株券が交付されます。
- 5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 6. 申込みに先立ち、平成18年8月30日から平成18年9月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 7. 引受価額が会社法上の払込金額(発行価額)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地		
株式会社三菱東京UFJ銀行 宇部支店	山口県宇部市中央町二丁目5番17号		

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UF J 証券株式会社 みずほインベスターズ証券 株式会社 新光証券株式会社 東海東京証券株式会社 岡三証券株式会社 マネックス証券株式会社 髙木証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 16号 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 東京都中央区京橋一丁目7番1号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1- 400号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年9月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	_	1, 600	_

- (注) 1. 平成18年8月28日(月) 開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 - 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成18年9月5日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。
 - 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に 販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)
147, 200, 000	25, 000, 000	122, 200, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (100,000 円) を基礎として算出した見込額であります。
 - 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額122,200千円については、データセンターサーバーの増設および設置に充当する予定であります。残りは運転資金に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」 の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成18年9月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
_	入札方式のうち入 札による売出し	_	_	_
_	入札方式のうち入 札によらない売出 し	_	_	_
普通株式	ブックビルディング方式	1, 230	123, 000, 000	山口県宇部市田村 隆盛 500株 19/F., Beverly House, Nos. 93- 107Lockhart Road, Wanchai, Hongkong 海雅有限公司 160株 山口県山口市中市町1-10 山口キャピタル株式会社内投資事業組合 山口キャピタル第1号 106株 東京都千代田区有楽町1-10-1 ニッセイ・キャピタル1号 投資事業組合 100株 東京都千代田区永田町2-13-5日本アジア投資株式会社内 JAICージャパン2 (エー)号 投資事業組合 90株 東京都千代田区永田町2-13-5日本アジア投資株式会社内 JAICージャパン2 (ビー)号 投資事業組合 90株 東京都千代田区有楽町1-12-1キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社内 DSC-2号投資事業組合 70株 山口県山口市中市町1-10 山口キャピタル株式会社 64株 東京都千代田区永田町2-13-5日本アジア投資株式会社内 東京生のア投資株式会社内 東京生のア投資株式会社内 は口県山口市中市町1-10 山口キャピタル株式会社 64株 東京都千代田区永田町2-13-5日本アジア投資株式会社内東京生命一JAIC 2号 投資事業組合 40株 東京都新宿区喜久井町65 ウエルインベストメント株式会社 10株
計(総売出株式)	_	1, 230	123, 000, 000	_

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 - 2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
 - 3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(100,000円)で算出した見込額であります。
 - 4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

- (1) 【入札方式】
 - ①【入札による売出し】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない売出し】 該当事項はありません。
- (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 9月7日(木) 至 平成18年 9月12日(火)	1	未定 (注) 2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都千代田区丸の内二丁目 4番1号 三菱UFJ証券株式会社	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
 - 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

- 3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、 売出価格決定日(平成18年9月5日)に決定する予定であります。 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の 総額は引受人の手取金となります。
- 4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、引受人の買取引受による売出しは中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。
- 5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年9月15日(金))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の (注) 6. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 大阪証券取引所ヘラクレスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、三菱UFJ証券株式会社を主幹事証券会社(以下「主幹事会社」という。)として、大阪証券取引所へラクレスへの上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

	•	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高	(千円)	649, 969	767, 724	720, 221	890, 119	1, 365, 966
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△82, 818	37, 088	47, 352	53, 537	116, 240
当期純利益又は当期純損 失(△)	(千円)	△106, 519	△40, 170	46, 653	62, 127	176, 183
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_		_
資本金	(千円)	354, 150	369, 150	369, 150	393, 750	448, 750
発行済株式総数	(株)	5, 000	5, 150	5, 150	5, 642	7, 642
純資産額	(千円)	166, 150	155, 980	202, 634	300, 681	618, 065
総資産額	(千円)	519, 901	479, 195	518, 219	704, 164	1, 077, 180
1株当たり純資産額	(円)	33, 230. 16	30, 287. 48	39, 346. 43	53, 293. 44	80, 877. 43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	_ (-)	_ (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	(円)	△21, 303. 89	△7, 813. 78	9, 058. 96	12, 057. 39	25, 770. 97
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	32.0	32.6	39. 1	42. 7	57.4
自己資本利益率	(%)	_	_	26. 0	24. 7	38. 4
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	1	ı
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	_	_	_	165, 926	126, 812
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	_	_	_	△100, 692	△87, 416
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	_	_	_	87, 904	△6, 904
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	_	_	_	257, 327	289, 820
従業員数	(人)	52	50	51	57	66

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。ただし第12期は持分法の対象となる会社はございません。

- 4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7. 第8期から第9期までの自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 9. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、第10期から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- 10. 第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 11. 第11期及び第12期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、ビーエー東京監査法人の監査を受けておりますが第10期以前の財務諸表については監査を受けておりません。
- 12. 従業員数は、就業人員数(使用人兼務役員を含む)を表示しております。臨時雇用者数については記載を省略しております。
- 13. 当社は、平成18年5月13日開催の取締役会の決議に基づき平成18年6月30日付で普通株式1株を普通株式3株に分割いたしました。

そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付大証上場第91号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値についてはビーエー東京監査法人の監査を受けておりません。

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
1株当たり純資産額	(円)	11, 076. 72	10, 095. 83	13, 115. 48	17, 764. 48	26, 959. 14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	(円)	△7, 101. 30	△2, 604. 59	3, 019. 65	4, 019. 13	8, 590. 32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_

2 【沿革】

年月	事項
平成5年12月	株式会社アルファクス・フード・システムを山口県宇部市に設立。
平成6年2月	株式会社アルファクスから営業の一部を譲受けする。
平成6年9月	オリジナルPOSシステム「FOODα1000」販売開始
平成6年11月	福岡市博多区に福岡営業所開設
平成8年4月	ソフトウェア販売事業からASP事業への業態転換を行う。
平成8年4月	インターネット利用のASP業務サービスのためソリューションサービス支援本部を開設
平成8年6月	フードバンク株式会社を設立
平成9年10月	ASP業務サービス拠点として山口県宇部市にデータセンター開設
平成9年12月	ASP業務サービスとして「POS代行集信サービス」開始
平成10年2月	フードバンク株式会社を清算
平成10年3月	東京都中央区に東京システム営業部開設
平成10年6月	ASP業務サービスに転換に伴い、オリジナルPCPOS「FOODα2000」販売開始
平成12年3月	デジタルメニューバンク株式会社を設立
平成13年9月	デジタルメニューバンク株式会社を清算
平成16年9月	オリジナルPCPOS「FOODα3000」販売開始
平成16年9月	オリジナルオーダーエントリーシステム「オーダーショット」販売開始
平成16年12月	外食企業向けリアルタイム予約システム「R2」のサイトを開設
平成18年2月	外食企業向けリアルタイム予約システム「R2」のモバイルサイトを開設

当社は不動産関連事業を手掛けていた株式会社アルファクスより外食関連のソフトウェア事業を譲受けました。なお、当社と株式会社アルファクスとは資本及び役員並びに取引等の関係はございません。

3【事業の内容】

当社は、「食文化の発展に情報システムで貢献する」ことを事業ポリシーとして、外食業界に特化した基幹業務システムのASP(注1)による提供から、飲食店店舗にて利用するPOSシステム(注2)、オーダーエントリーシステム(注3)の自社企画商品の販売及び周辺サービスの提供までをワンストップで行っております。

外食業界では、各店舗単位に食材から料理を作るという製造業の側面を持っているのにもかかわらず、その個別製造原価、ロス分析手法の管理体系が確立されていませんでした。当社は外食企業に対し、食材原価ロス、人件費の無駄等「ヒト・モノ・カネ」といった経営コストのロスを徹底追及する「飲食店経営管理システム」(注4)を核とした各種システムの提供を行っております。

当社の事業は、同システムをインターネット経由で提供するASPサービス事業、当社企画のオーダーエントリーシステム(「オーダーショット」)やPOSシステム等のハード機器の販売を行うシステム機器事業、その他他社機器及びサプライ品等を販売する周辺サービス事業からなっております。

(注1) ASP (アプリケーション・サービス・プロバイダ)

アプリケーションソフトの期間貸し。ASP利用者であるユーザーが、インターネットを利用してASPサービス 提供企業が所有するサーバーにあるアプリケーションソフトウェアの機能を利用できるサービス。ユーザーはASPを利用することで、高価なクライアントサーバーを自社で開発する初期費用と時間が節約され、恒常的には、システムのバージョンアップ費用、システムの保守・メンテナンス費用、店舗における各種データ入力の作業負担、本社におけるデータの加工・分析の作業負担が大幅に軽減されます。

(注2)POSシステム(Point of Sales System「販売時点情報管理システム」)

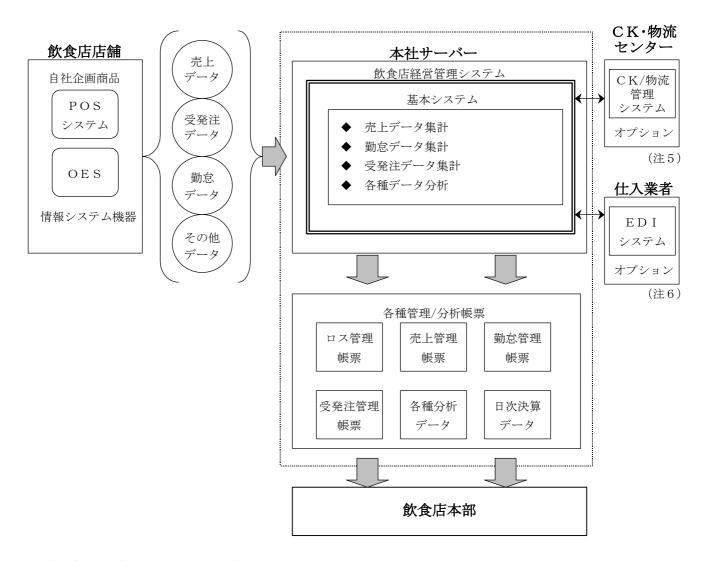
店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるシステム。当社は、これまで多くの国内主要POSシステムの通信処理や、フォーマットを研究し基幹業務処理に応用してきた過程で従来POSの非効率性(外食アンマッチ)を改善し、コスト削減と実務向上を目指して、外食業界専用に自社で企画したPOSシステムの販売を行っております。

(注3)オーダーエントリーシステム(略称「OES」)

外食店舗において、来店客からの注文を入力し注文内容をリアルタイムに厨房へ伝えるとともに、会計時には注文情報をPOSへ伝送することで即時に飲食代金を精算できるようにする店舗効率化システム。

(注4)飲食店経営管理システム

当社が構築したシステムで、売上管理・勤怠管理・在庫分析等、飲食店の経営コストの無駄を徹底排除し、効率的な運営と飲食店経営者の的確な経営判断をサポートするシステム。当社は、平成10年に当システムのソフトウェアの提供をパッケージソフトの販売からASPによる提供へと変更いたしました。

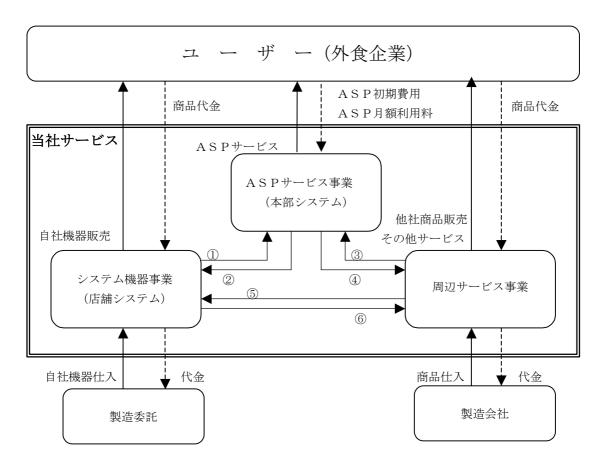


(注5) CK (セントラル キッチン)

食材の第1次加工を行う集中調理工場のこと。学校・病院などの集団給食用や、チェーン展開する外食企業が、コスト削減や味の均一化、食品衛生管理の徹底などを目的として建設する施設であります。

(注6) EDI (Electronic Data Interchange 「電子データ交換」)

企業間で、受発注や決済、見積など商品取引のための文書をコンピューターネットワークを通じてやり取りすること。あるいはこうした受発注情報を使って企業間の取引を行うことをいいます。



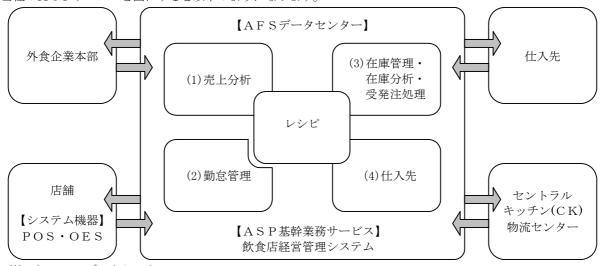
- ① システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
- ② ASPサービスを効率的に活用・運用するためのシステム機器導入
- ③ 他社製システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
- ④ ASPサービスを効率的に活用・運用するための他社製オンライン端末を導入
- ⑤ システム機器を有効活用するためのオプション機器導入
- ⑥ システム機器のサプライ用品の販売

1. ASPサービス事業

当社のASPサービス事業では、顧客の外食企業に対して(1)売上分析システム(2)勤怠管理システム(3)在庫管理、在庫分析、受発注処理、(4)セントラルキッチン等の基幹業務システムをASPで提供しております。顧客の外食企業本社やエリア本部は、インターネット端末で上記(1)~(4)のシステムを利用し、各店舗から送信された諸データを当社独自の帳票に加工・分析されたデータとして閲覧し経営判断に用いることができます。

特に当社のサービスの特長である「料理レシピデータによる在庫管理分析」(各料理のレシピを事前に登録してメニュー売上に連動させて分解することで、食材の理論在庫が把握でき、店舗ごとに理論在庫と実在庫の差異を分析する仕組み)は、調理段階のロスや、食材の過剰発注(過剰在庫)、在庫切れによるチャンスロスを未然に防ぎ、店舗単位に物理的な食材ロスを徹底的に排除・削減することができます。

当社のASPサービスを図にすると以下のようになります。



(注1) AFSデータセンター

外食企業の店舗や本部等で発生する売上、勤怠、受発注等の各種データを集信します。そのデータを集計、分析し、Web上で帳票やデータにより提供します。

2. システム機器事業

当社のシステム機器事業は、外食企業の本部情報分析精度を高めるために重要な情報収集端末である「POSシステム」及び「オーダーエントリーシステム」の自社企画商品の販売を行っております。

3. 周辺サービス事業

周辺サービス事業では、外食企業関連商品のワンストップサービスの一環として、Webサービスによる外食関連情報の発信や、飲食店向けリアルタイム席予約システム「R2」の運営顧客誘致及び事務管理の簡素化のためのポイントカード端末やクレジット端末、自動釣銭機端末、キャッシュカウントマシーン等と他社製品、及びPOSシステム、オーダーエントリーシステムに係る各消耗品の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成18年7月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
84	33. 6	4. 6	4, 107, 556

- (注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であります。臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)については、最近1年間におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社の事業拡大に伴い、最近1年間において従業員が23名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第12期事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当事業年度のわが国経済は、大手企業を中心に企業収益が改善し景気回復の傾向が見られました。また、消費者マインドの改善もみられ個人消費は緩やかに増加しましたが、完全な消費回復とまでは至りませんでした。雇用環境におきましても、完全失業率が高水準ながらも低下傾向に推移するなど厳しさが残るなかで少しずつ明るい兆候もみらればじめております。

外食産業において、BSE及び鳥インフルエンザ問題が発生し、設備投資計画及び新規出店等に大きな影響を 及ぼしました。牛肉等の商品を見直す等対応策は行ってきましたが完全な回復には至らずに厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなかで外食産業はコスト削減、効率化の強化等競争力の維持強化を経営課題とし対応を迫られております。当社は顧客基盤の拡大を目指し各事業の充実と拡大を進めてまいりました。

具体的には、周辺機器サービス部門を見直しASPサービス部門に人材を集中し組織の再構築を行い、また当社企画のオーダーエントリーシステム「オーダーショット」の販売を当事業年度より本格的に開始いたしました。その結果、ASPサービスにおいては、新規契約に加え、既存顧客の新規出店スピードが鈍化したものの月額報酬は増加し、全体収益は増加致しました。

その結果当事業年度の売上高は前事業年度に比べ475,847千円増加の1,365,966千円(前年同期比53.5%増)、営業利益は前事業年度に比べ60,260千円増加の120,972千円(前年同期比99.3%増)、経常利益は前事業年度に比べ62,703千円増加の116,240千円(前年同期比117.1%増)、当期純利益176,183千円(前年同期比183.6%増)となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① ASPサービス事業

当事業におきましては、安定的かつ継続的な成長を遂げるためのノウハウの確立及び収益基盤としての拡充に 取り組みました。

当社では、利用継続性が高い基幹業務システム月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大を図るため営業部門及びサポート部門の人材教育に注力し、また過去において蓄積した様々な業態のノウハウを活かした営業手法の確立に努めました。

その結果、売上高は686,515千円(前年同期比21.8%増)となりました。月額利用料も468,903千円(前年同期 比18.3%増)と順調に推移することができました。

② システム機器事業

当事業におきましては、自社企画の外食産業専用POSシステム及びオーダーエントリーシステムの販売拡充 に注力いたしました。

POSシステムに関しては、平成6年度より販売をしている「 α 」シリーズの3代目にあたる「 α 3000」、オーダーエントリーシステムに関しては前期に企画・販売を開始した「オーダーショット」の本格的な市場投入の年として営業基盤を拡充いたしました。既存顧客及び新規大手チェーンの商談件数は、順調に増加しておりますが、実際の納入までの期間が長期化していること、また既存メーカーとの競争が激化していること等からさらなる営業基盤の体制整備、サポート体制の充実が必要であると考えております。

以上の結果から、システム機器事業の売上高は303,580千円(前年同期比196.5%増)となりました。

③ 周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行ってまいりました。当事業年度においては、オンライン券売機の販売等が順調に推移した結果、売上高375,870千円(前年同期比67.7%増)となりました。

第13期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当中間会計期間のわが国の経済は、原油価格の高騰による景気への影響が懸念されましたが、個人消費及び設備投資の増加等が後押しとなり緩やかながら景気回復の兆候がみられるようになりました。

外食産業においては、BSE問題による米国からの牛肉輸入再開が遅れており、設備投資計画及び新規出店等に影響を及ぼしております。

以上のような経済環境において、当社の主要な顧客である外食産業に対して以下の取り組みを行ってまいりました。

前事業年度より本格的に販売活動を開始した当社企画の「オーダーショット」を中心とした営業活動を行いました。オーダーショットの新規受注及びそれに伴うASPサービスの獲得が順調に推移し全体収益は増加いたしました。

その結果、当中間会計期間の売上高は952,413千円、営業利益は123,234千円、経常利益は122,068千円、中間純利益は61,952千円となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① ASPサービス事業

当事業におきましては、前期同様に月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大を図るための人員拡大及び教育に注力、またオーダーショットとの相乗効果を活かした販売活動を行いました。 その結果、売上高は392,686千円となりました。

② システム機器事業

当事業におきましては、営業基盤の体制整備及びサポート体制を充実させた結果、大型の受注を獲得することができました。

その結果、売上高は466,801千円となりました。

③ 周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行ってまいりました。その結果、売上高92,926千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第12期事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより得た資金や投資活動への資金投下により、前事業年度末に比べ32,492千円増加し、当事業年度末には289,820千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は126,812千円(前年同期比 23.5%減)となりました。 これは主に、税引前当期純利益202,718千円の計上のほか減価償却費148,340千円を計上したものの、たな卸資産 201,197千円の資金の減少、売上債権47,501千円の資金の減少及び投資有価証券売却益の計上による資金の減少 によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は87,416千円(前年同期比 13.2%減)となりました。これは主に、投資有価証券売却による収入90,477千円があったものの定期預金の預入による100,100千円の資金の減少、オーダーショットの追加金型等による66,451千円の支出及び販売用ソフトウェアの取得等による55,401千円の支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は6,904千円(前事業年度は87,904千円の資金の獲得)となりました。これは主に、株式発行による収入が110,000千円あったものの長期借入金の返済による支出が131,904千円あったためであります。

第13期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加により、当中間会計期間末において634,415千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は147,067千円となりました。

これは主に、税引前中間純利益103,586千円の計上及び減価償却費38,419千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は、32,513千円となりました。

これは、主に定期預金の払戻による収入100,000千円、定期預金の預入による支出60,000千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、165,015千円となりました。

これは、短期借入による収入200,000千円、長期借入金の返済による支出が34,985千円あったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)販売実績

第12期及び第13期中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第1 (自 平成16 至 平成17	第13期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	
ASPサービス事業	686, 515	121.8	392, 686	
システム機器事業	303, 580	296. 5	466, 801	
周辺サービス事業	375, 870	167. 7	92, 926	
슴計	1, 365, 966	153. 5	952, 413	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 最近2事業年度及び第13期中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	(自 平成15	1期 年10月1日 年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		第13期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社どん	123, 884	13. 9	116, 153	8. 5	387, 882	40. 7
株式会社あきんどスシロー	92, 727	10.4	121, 779	8. 9	47, 775	5. 0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 株式会社どんは、平成18年3月1日株式会社フォルクスに吸収合併され、同日より社名を株式会社どんに変更しております。上記主要販売先別金額のうち、第13期中間会計期間における株式会社どんの販売額には、合併前の株式会社どん及び株式会社フォルクスの販売額を含みます。

(2) 売上原価実績

第12期及び第13期中間会計期間の売上原価実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第1 (自 平成16 至 平成17	第13期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額 (千円)	
ASPサービス事業	277, 354	115. 8	160, 177	
システム機器事業	279, 170	320. 7	339, 526	
周辺サービス事業	279, 538	172. 0	82, 756	
合 計	836, 062	170. 9	582, 461	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の顧客層である外食産業におきましては、マーケット全体の市場規模は数年間横ばいが続いているものの、売上上位企業の業界内シェアは年々増加の傾向にあります。同時に大手外食企業間の競争は激化しており、企業にとっては、収益力の向上、コスト競争力の強化、トレンドを迅速かつ的確につかむ力が成長のカギとなってきております。現在大手外食企業が抱える課題の解決のために、情報システムの重要性は認識されつつあり、その投資意欲は高まりつつあると思われます。

このような環境下で、当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

(1) サポート体制について

当社は大手外食企業に特化した店舗運営管理システムをASP型で提供しております。大手外食企業の受注に際しては、店舗運営管理システムの品質・価格競争力以外に同サービスを安定的かつ長期的に提供できるかどうかが成約の重要なファクターとなっております。

これまでも、データセンターのサポート人員の教育を推進してまいりましたが、今後の管理顧客数増加等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させ安定的なサポート体制の構築を図ってまいります。

(2) 出荷体制について

大手外食企業の受注に際しては、POSシステム及びオーダーエントリーシステム機器の出荷体制、品質管理を強化することが課題となっております。

当社では、出荷及び品質管理部門の人員を強化しており、今後の事業拡大に備え、増員及び運営体制の整備に努め、安定的な出荷体制の構築を図ってまいります。

また、出荷及び品質管理の設備投資を検討しております。

(3) 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行なっておりました。当社といたしましては、販売網の拡大及び収益構造の多様性及び安定性確保のため外食企業の顧客を有する商社及びSI業者等との販売提携及び代理店政策を行なってまいります。

(4)個人情報等の管理体制について

当社では、ASPサービス及びR2の運営を行なうにあたって個人情報の管理体制が重要なものであると考えております。現時点においては、個人情報の取り扱いを行なう部門及び人員の制限、指紋認証による情報管理等を行なっており、ソフト・ハード両面からの強化に努めてまいります。なお現在は、早期実現に向け、プライバシーマーク取得の申請を行なっております。

(5)経営管理体制の強化

当社は現在、小規模組織ということもあり、管理体制はそれに対応したものになっております。しかし今後は、顧客情報及び社内情報等の情報管理体制及び適切な情報開示を行なうための管理体制をさらに強化していく所存でございます。また、現在使用している社内管理システムの強化を図り情報の有効活用及び管理を徹底してまいります。また、コンプライアンス体制及び様々なものにおいてリスクマネジメント体制を充実してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社ではコントロールできない外部要因や必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断、本株式の投資判断については、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。なお、以下の記載における将来に関する事項については、有価証券届出書提出日現在(平成18年8月15日)時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 当社事業に関するリスクについて

(1) ASPサービス事業における配信機能の停止について

当社は山口県宇部市にある自社所有のデータセンターを活用した外食企業向けのASPサービスが主な事業となっております。その性格上、社内外における様々なネットワーク・システム及びコンピュータ・システムに依存しております。

データセンターにおいては、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷を分散する装置及び24時間365日体制での監視等に取り組んでおり安全性を最重視しておりますが、アクセスの急激な増加等から負荷が一時的に増大することによる当社サーバーの動作不能、火災・震災・台風等による自然災害のための予期せぬ停電等から発生するシステム及びサーバーの障害が生じた場合、当社のサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。この場合、当社のシステム管理体制への信用不信を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2)競争の激化について

当社の展開する外食産業向けASP事業及びシステム機器事業に関して、競合他社は数社認識しております。当社は創業以来、外食産業に特化することにより様々なサービスにおいて差別化を図り競争力をつけてまいりました。しかし、価格、機能及び新商品企画の側面等において当社が顧客の要求を満たすことが出来ない場合やそれ以外の何らかの要因により当社の競争力が低下した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社の技術及びシステムの陳腐化について

I T技術の進歩は、ハードウェア、ソフトウェア両面において急速な発展をしております。また、外食産業の多様化により提供サービスの変化等も予想されます。当社は、データセンター、POSシステム及びオーダーエントリーシステム等において新技術の採用または多様化する外食産業を先取る形での提供サービスの企画等を行っておりますが、このような進歩や変化に対応できなくなった場合、当社システム及びサービスの陳腐化を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人為的顧客データの流出について

当社では勤怠管理サービスを提供するため顧客企業の従業員に関する個人情報及びリアルタイム予約システム「R2」事業において会員登録するための個人情報を保有しております。一方、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)にともない、当社では情報を取り扱う役職員を限定し、指紋認証、パスワード管理等を行いソフト、ハード面から個人情報の保護体制を構築しております。しかし、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存について

当社は、自社商品であるPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの製造を東和メックス㈱に委託しております。当社の仕入高に占める比率は、平成16年9月期19.1%、平成17年9月期58.8%となっております。同社とは取引開始以来、良好な関係を継続しており今後も同取引を継続・拡大していく方針であります。しかし、自然災害や同社内における事故等の発生、また同社の経営方針の変更等により当社の販売計画に見合った形での仕入が困難となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 在庫・出荷体制について

当社は、大型チェーン等も顧客としているためシステム機器の受注台数及び金額が大きなものとなっております。現時点において在庫仕入のための資金や大量出荷に備えた人員体制等には問題はなく、また今後の展開の上でも十分な体制を整えていく方針であります。

しかし、計画的な資金調達及び出荷体制の整備が行なえず顧客の納期に支障をきたした場合は、損害賠償訴訟等の発生は否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7)システム機器の品質について

当社は、自社商品であるPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの販売において、顧客企業への導入前の動作確認等の品質管理に重点をおいております。しかし、予期せぬ不具合等が発生した場合は、顧客からの損害賠償訴訟等の発生は否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 顧客のシステム投資計画について

当社の主たる顧客は外食産業であり、同産業の季節要因等によるシステム投資計画によって当社のシステム導入スケジュールが左右される傾向にあります。その結果、売上高に影響を及ぼし、固定費を補えない形で利益に影響を与える可能性があります。

過去2事業年度の上期及び下期の実績は以下のとおりであります。

		上期		下期		合計
		金額 (千円)	構成比	金額 (千円)	構成比	金額(千円)
平成16年9月期	売上高	418, 013	47.0%	472, 106	53.0%	890, 119
	経常利益	34, 186	63.9%	19, 351	36.1%	53, 537
平成17年9月期	売上高	726, 159	53.2%	639, 807	46.8%	1, 365, 966
	経常利益	70, 538	60.7%	45, 702	39.3%	116, 240

(9) 自然災害、事故等について

当社はASPサービスを展開するデータセンターを山口県宇部市に設置し運用しておりまた、バックアップ等も同施設内に設置しております。同地域に地震、台風及び津波等の自然災害や事故やテロ等により設備の損壊や電力の供給等に不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社組織に関するリスクについて

(1)特定人物への依存について

田村隆盛氏は、当社設立以来の事業推進者であり当社の経営方針、経営戦略の決定、商品企画及び管理業務 等の各方面において重要な役割を果たしております。

当社では、業務分掌の分散を図る等田村隆盛氏に依存しない組織体制の整備を進めてまいりました。現状において田村隆盛氏が当社業務から離脱することは想定しておりませんが何らかの理由により田村隆盛氏が当社における業務遂行を継続することが困難となった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2)人材の獲得・育成について

当社が今後成長していくためには、外食業界に精通したシステム営業、データセンターの企画・運営及び組織拡大に対応できる管理担当など、様々な分野での優秀な人材の獲得及び育成が重要になってまいります。当社では優秀な人材の獲得及び育成に努めておりますが、適切な人材の獲得、育成及び配置が円滑に行えない場合は業績に影響を与える可能性があります。

(3) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年7月31日現在において取締役4名(うち非常勤1名)、監査役3名(うち非常勤2名)及び従業員84名と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材獲得及び育成に努め、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。しかし、優秀な人材の獲得及び育成が円滑に進まない場合は十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。また、各部署において短期間のうちに相当数の社員が退職した場合も事業運営に支障をきたす可能性があります。

3. その他リスクについて

(1) 顧客対象が外食産業に特化していることについて

当社のASPサービス及び商品は外食産業に特化したものであり、売上高に占める割合も外食産業に集中しております。外食産業は、BSE、鳥インフルエンザ等による食材調達の問題及び食中毒等による衛生上の問題等、食の安全にかかる不測の事態により業績に多大な影響を受けることがあります。外食産業の業績が低迷する事態においては、情報システム投資等も抑制される傾向にあり、そのような事態が発生した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2)知的財産について

当社は、自社企画した商品の名称及びサービスの名称の一部について商標登録を行なっております。一方、独自に企画した「オーダーショット」及び「R2」に関して特許権の対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指し出願しておりますが、現時点において権利確定はしておらず、今後も取得を保証できるものではありません。

競合他社が、このような特許権を取得した場合その取得内容によっては当社への訴訟等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており現時点において侵害していないと認識しております。しかし、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は排除できません。

当社が、自社企画商品及びサービスを提供する上で、第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下及びブランド力の劣化等により、当社の事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する意欲や士気を高めること、また優秀な人材を獲得する目的で、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づいた新株予約権を付与しております。提出日現在の新株予約権による潜在株式総数は678株であり、これらの新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数23,604株の2.9%にあたります。今後も当社の成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行なっていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式上場後の株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし当社株価形成に影響を与える可能性があります。

(4)配当政策について

当社は、平成16年9月期まで未処理損失を抱えていたため配当を実施しておりませんでした。平成17年9月期において累積損失は解消したものの、今後の事業展開等を考慮し内部留保の充実を図ったため配当は見送っております。

当社は、安定的かつ継続的な配当による株主に対する利益還元を経営の重要課題として考えておりますが、当社サービスの外食産業におけるシェアを拡大すること及び財務体質の強化のための内部留保の充実に努めることを勘案し、業績に応じた配当を実施していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

オーダーショット製造委託に関する覚書

7	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
東和メ	ックス株式会社	オーダーショット製造委	オーダーショットの製造	平成17年10月1日から
株式会	社タイテック	託に関する覚書	委託に関する三者間の確	平成18年9月30日
			認事項	(解約通知がない場合は1
				年間自動更新)

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり当社経営陣は、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積もりを行なっております。当社経営陣は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積もりによる不確実性により、これらの見積もりと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

①収益の認識

当社の売上高は、月額報酬は役務提供基準、その他は検収基準にて計上されており、売上値引・売上戻し高を控除した純額となっております。

②たな卸資産

たな卸資産の評価は、商品については移動平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法となって おります。

③貸倒引当金

当社は売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化した支払に支障があった場合、追加の引当金及び貸倒損失が発生する可能性があります。

④賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う負担額を計上しております。

⑤退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額(自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額)を計上しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、807,306千円となり前期に比べ357,757千円増加いたしました。売掛債権が54,670千円、現金及び預金が92,457千円前期と比べ増加しました。また、オーダーショットの販売計画に伴う発注を行なったため、商品が201,385千円増加したことが大きな要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、269,873千円となり前期に比べ15,258千円増加いたしました。有 形固定資産が58,861千円減少、ソフトウェアが30,831千円増加しました。また、保有投資有価証券の株式上場 により、投資有価証券が48,000千円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、445,435千円となり前期に比べ130,333千円増加いたしました。商品仕入のため買掛金が102,218千円、未払法人税等が51,896千円増加し、また、短期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む)が80,106千円減少したこと及び一年以内返済予定の社債40,000千円を償還したことが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、13,679千円となり前期に比べ74,701千円減少いたしました。長期借入金が36,798千円減少したこと及び社債40,000千円が一年内償還として流動に振り替わったことが主な要因であります。

(資本)

当事業年度末における資本の合計は、618,065千円となり前期に比べ317,383千円増加いたしました。主な要因といたしましては、当期純利益176,183千円の計上と新株予約権行使による新株発行により資本金が55,000千円、資本準備金が55,000千円増加したためです。また、保有投資有価証券の株式上場による株式等評価差額金31,200千円の計上が主な要因であります。

第13期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当中間会計期間は、中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行なっておりません。 (資産の部)

当中間会計期間末の資産合計は、1,535,636千円(前事業年度末比458,456千円増)となりました。

流動資産の増加は、主として現預金の増加(前事業年度末比304,595千円増)、売掛金の増加(前事業年度末比85,579千円増)及びたな卸資産の増加(前事業年度末比85,714千円増)によるものです。固定資産の減少は、主として有形固定資産の減少(前事業年度末比20,515千円減)によるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債合計は、849,618千円(前事業年度末比390,504千円増)となりました。

流動負債の増加は、主として買掛金の増加(前事業年度末比82,570千円増)や短期借入金の増加(前事業年度末比200,000千円増)によるものです。固定負債の減少は、主として長期借入金の減少(前事業年度末比4,444千円減)によるものです。

(資本の部)

当中間会計期間末の資本合計は686,017千円(前事業年度末比67,952千円増)となりました。これは主として中間純利益の61,952千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益202,718千円を含む営業活動によるキャッシュ・フローが126,812千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが87,416千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが6,904千円の支出となり、この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は289,820千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、126,812千円の収入あり、税引前当期純利益の増加、減価償却費の増加、売上債権の債権、たな卸資産の増加及び投資有価証券売却益の計上による資金の減少等により前事業年度に比べ39,114千円(前事業年度165,926千円)の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、オーダーエントリーシステムに関わる有形固定資産の取得、販売用 ソフトウェアの取得及び定期預金の預入による支出がありましたが、投資有価証券の売却による収入等があり、 前事業年度に比べ13,275千円(前事業年度100,692千円の支出)減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,904千円の支出であり、長期借入金の返済による131,904千円の支出、新株発行による110,000千円の収入があったため、前事業年度に比べ94,808千円(前事業年度87,904千円の収入)支出増となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成16年9月期	平成17年9月期
自己資本比率(%)	42. 7	57. 4
債務償還年数 (年)	1.68	1. 27
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	21. 4	26.6

(注) 1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率:自己資本/総資産

債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い金

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

利払い金については、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4)経営成績の分析

当事業年度における売上高は1,365,966千円、売上原価は836,062千円、販売費及び一般管理費は408,931千円、営業利益は120,972千円、経常利益は116,240千円、当期純利益は176,183千円となりました。

売上高に関しましては、ブローバンドの普及によるASPサービスの需要が高まってきていること、システム営業部の人員強化及び新商品であるオーダーショットの本格的販売を開始した結果、売上高で前期比53.5% 増となりました。売上構成比は、ASPサービス事業686,515千円、システム機器事業303,580千円、周辺サービス事業375,870千円となりました。

売上原価に関しましては、データセンターサポート体制の充実を図ったこと、オーダーショットに関する減価償却費の増加及び機器の売上増により機材費が増加したため、前年同期比70.9%増となりました。

販売費及び一般管理費に関しましては、システム営業強化のため人員増により前年同期比20.2%増となりました。

営業利益に関しましては、人員増加等の費用増を上回る売上高を達成できたことにより120,972千円(前年同期比99.3%増)となりました。

経常利益に関しましては、116,240千円(前年同期比117.1%増)となりました。

当期純利益に関しましては、保有投資有価証券の売却を行なったため176,183千円(前年同期比183.6%増)となりました。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

内部的な要因としては、人材の大量流出による、自社企画商品及びサービスの陳腐化等があげられます。外部的な要因としては、BSE及び鳥インフルエンザ等の発生により、外食産業が情報システム投資を極端に抑制した場合は、POSシステム及びオーダーショットに影響を与える可能性はあります。

(6) 現状をふまえた今後の戦略と見通し等

当社が外食産業の情報システムサービス分野に特化して持続的な成長をしていくためには、特化型システム会社として蓄積をしてきた外食産業向けノウハウを活かした「基幹業務システム」のサービス拡充が必要であり、また店舗向けシステム機器のPOSシステム(α 3000)及びオーダーエントリーシステム(オーダーショット)を基幹業務サービスとのシナジー効果を活かして販売シェアを拡大することが重要な要素になってまいります。

その為に、システム機器営業の拡充・教育、大型受注に対応できる出荷・品質検査体制の整備及びデータセンターの強化に対して積極的な投資を行なってまいります。

さらに、小規模・中規模チェーンに対して「オーダーショット」のシェア拡大及び収益の多様化・安定化の 為、商社やSI(注1)業者等を中心とした販売提携等の整備・拡大を計画しております。

(注1) SI (システムインテグレーター)

ユーザーの用途に合わせてハードウェアとソフトウェアを組み上げることを業務とする企業。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第12期事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当事業年度の設備投資等の総額は120,546千円であり、その主なものは、ASPサービスに関わる販売用のソフトウェア35,000千円、オーダーショット関連ソフト購入費用15,015千円、システム機器事業に関わるオーダーショットの金型33,649千円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

第13期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当中間会計期間におきましては、総額4,597千円の設備投資を行いました。その主なものは、ハードウェア保守用自社商品等の追加設備投資によるものであります。なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は国内3カ所に営業所を有している他、データセンターを設けております。 以上のうち、主要な設備は、以下のとおりです。

平成18年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

				帳簿価額(千円)				
事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	建物	工具器 具備品 及び両運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員 数 (人)
本社 (山口県宇部市)	管理部門	統括業務設備	408	3, 625	_	1, 087	5, 121	13
データセンター (山口県宇部市)	A S P 事業及 びシステム機 器事業	ASP事業及び システム機器事 業	13, 340	70, 395	20, 429 (357. 02)	45, 141	149, 306	24
東京システム営 業部 (東京都中央区)	A S P 事業及 びシステム機 器事業	システム営業推進事業	1,639	11,734	_	8	13, 382	24
大阪システム営 業部 (大阪市淀川区)	A S P 事業及 びシステム機 器事業	システム営業推進事業	_	1,616	_	_	1,616	9
福岡システム営 業部 (福岡市博多区)	A S P 事業及 びシステム機 器事業	システム営業推進事業	_	1, 427	_	_	1, 427	7

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 上記営業所等においては、一部他の者から建物の賃借を行なっており、年間の賃借料は35,304千円であります。
 - 3. 従業員数は就業人員 (使用人兼務役員を含む) であります。臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を 含みます。) については、最近1年間におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載 を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】 (平成18年7月31日現在)

当社の設備投資については、業界動向、経済状況及び投資効率等を総合的に勘案しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	事業部門の	設備の内容	投資予定金額			着手及び完了予定		完成後の
(所在地)	多様の		総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	増加能力
未定	システム機 器事業	オーダショット保守設備	50,000	_	自己資金及び 増資資金	平成19年 4月	平成19年 9月	1,000 セットの 出荷体制
未定	ASP事業	データセン ターサーバー 投資	150, 000	_	同上	平成19年 3月	平成19年 9月	システム 安定化

(2)重要な改修 該当事項はありません。

(3)重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91, 704
計	91, 704

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協 会名
普通株式	22, 926	非上場
計	22, 926	_

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)により、役員及び従業員等を対象と するストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	最近事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数 (個)	199	193
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	199(注)1.5	579(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000 (注) 2.	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額58,000	発行価格 19,334 資本組入額19,334
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左
代用払込みに関する事項	_	_

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2. 新株予約権の行使時の払込金額
- (1)株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当り払込金額」を「1株当り処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - ① 対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び 従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める 正当な理由がある場合はこの限りでない。
 - ② 対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - ③ 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
 - ④ その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

- 5. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年6月10日の取締役会における付与対象者の退職による権利 喪失の決議をもって、18株減少しております。
- 6. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

②平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年9月29日取締役会決議)により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	最近事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	33	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33 (注) 1.	99(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000 (注) 2.	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額58,000	発行価格 19,334 資本組入額19,334
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左
代用払込みに関する事項	_	_

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2. 新株予約権の行使時の払込金額
 - (1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び 従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める 正当な理由がある場合はこの限りでない。
- ② 対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③ 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- ④ その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年10月23日 (注)1	150	5, 150	15,000	369, 150	15, 000	241, 150
平成15年12月20日 (注)2	_	5, 150	_	369, 150	△241, 150	
平成16年9月29日 (注)3	492	5, 642	24, 600	393, 750	11, 319	11, 319
平成17年2月29日 (注)4	2,000	7, 642	55,000	448, 750	55, 000	66, 319
平成18年6月30日 (注)5	15, 284	22, 926	_	448, 750	_	66, 319

(注) 1. 有償第三者割当増資 : 150株

発行価格 : 200,000円 資本組入額 : 100,000円

割当先: 東和メックス株式会社、海雅有限公司

2. 平成15年12月20日開催の第10回定時株主総会における損失処理案承認により資本準備金241,150千円を 前期欠損に填補したものであります。

3. 新株引受権の権利行使: 492株

発行価格: 73,007円資本組入額: 50,000円

割当先 : 田村隆盛、山口キャピタル株式会社

4. 新株予約権の権利行使: 2,000株発行価格: 55,000円資本組入額: 27,500円割当先: 田村隆盛

5. 平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割し、発行済株式総数が15,284株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年7月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 金融機関		1	その他の法	外国治	去人等	個人その他	計	端株の状況 (株)
	団体				個人以外	個人			
株主数 (人)			-	12	1	_	22	35	_
所有株式数 (株)	ı	-	-	5, 847	300	_	16, 779	22, 926	_
所有株式数の 割合(%)	_	_	_	25. 50	1. 31	_	73. 19	100.00	_

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,926	22, 926	_
端株	_	_	_
発行済株式総数	22, 926	_	_
総株主の議決権	_	22, 926	_

②【自己株式等】

平成18年7月31日現在

					発行済株式総数に
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株	他人名義所有株	所有株式数の合	対する所有株式数
		式数(株)	式数(株)	計 (株)	の割合
					(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21 の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

①平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役1名及び従業員49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_

②平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年9月29日取締役会決議)

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は財務基盤の安定を図り事業の基盤を早急に固めることを優先していたため、設立以降現在にいたるまで利益配当は実施しておりません。当面は将来の事業展開と経営基盤の強化のため内部留保を優先し、企業成長と事業基盤の安定を図っていく方針でありますが、株主への利益配当も重要な課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討してまいります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	所有株式数 (株)
				昭和55年6月	山口トスバック㈱ 入社	
* (**)				昭和58年10月	㈱アルファクス 入社	
取締役社長 (代表取締役)		田村 隆盛	昭和36年10月15日生	昭和58年10月	同社企画情報室長	13, 857
				平成5年12月	当社設立 代表取締役社長就任	
					(現任)	
				昭和59年4月	㈱東芝 入社	
				平成8年4月	当社入社	
取締役	データセンター 担当	字多田 純三	昭和36年4月18日生	平成11年5月	ネットワークソリューション	75
					サービス企画部長	
				平成11年9月	当社取締役就任 (現任)	
				昭和59年4月	㈱内田洋行 入社	
					経理部所属	
	公式田 如 巨	法臣 水浴	m∓nor (π 1 0 H 17 Π /h·	平成11年1月	当社入社	4.5
取締役	管理部長	徳原 政治	昭和35年10月17日生	平成11年3月	経営企画室兼管理部担当	45
				平成16年9月	当社取締役管理部長就任	
					(現任)	
				平成4年4月	弁護士登録	
取締役		+++n () =	Elifabeth o Bis Bit	平成7年7月	安部公己法律事務所開設	
(非常勤)	安部 公己	昭和37年2月15日生		(現任)	_	
				平成18年4月	当社取締役就任 (現任)	
				昭和38年4月	㈱日本興業銀行 入行	
				昭和63年5月	同行首都圏審査室室長	
				平成2年4月	㈱興銀インベストメント	
					専務取締役	
				平成7年6月	油研工業㈱常務取締役	
常勤監査役		三澤 忠雄	昭和15年11月25日生	平成9年6月	同社専務取締役	_
				平成13年6月	㈱マイスターエンジニアリン	
					グ専務取締役	
				平成14年8月	㈱東京都民銀行	
					法人営業本部	
				平成16年9月	当社常勤監査役就任 (現任)	
				平成10年9月	河野茂男税理士事務所(宇部	
					市) 入所	
				平成12年8月	税理士登録	
監査役		- HH - 크- 1	III finacht a ll o ll "	平成13年12月	河野茂男税理士事務所退所	
監査役 (非常勤)		古閑・謙士	昭和46年4月9日生	平成14年1月	古閑謙士税理士事務所開業	_
					(現任)	
				平成16年9月	当社非常勤監査役就任	
					(現任)	

役名	職名	氏名 生年月日 略歴		略歷	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		兼石 吉生	昭和17年1月17日生	昭和40年3月 ㈱山口銀行 入行 平成6年4月 同行 資金証券部部長 平成12年4月 同行 市場証券管理部長 平成12年6月 山口キャピタル㈱ 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成17年7月 下関信用金庫 顧問(現任) 平成17年7月 当社非常勤監査役 就任 (現任)	_
	·	·		計	13, 977

- (注)1 取締役安部公己は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役三澤忠雄、古閑謙士及び兼石吉生は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化を図るため取締役及び監査役の責任を明確化し、正確且つ積極的なディスクローズ活動及びIR活動等により経営の健全性、公正性及び透明性を高めることを重要な経営課題であると考えております。また、法令遵守については、弁護士や会計士等の意見を参考にした管理部門及び内部統制システムの強化を図りコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は以下の内容になっております。

①取締役会

当社の取締役は4名で構成され、うち1名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項等を決議しております。なお、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役及び監査役以外のものが出席し意見を述べております。

なお、この他の会議体として毎月1回開催の営業会議、週1回開催の拠点会議がございます。

②監査役会議

当社は監査役制度採用会社であり監査役3名で構成されております。また、監査役3名すべて社外から招聘した 監査役であり、毎月1回監査役会議を開催しており必要に応じて臨時監査役会議を開催しております。監査役は、 取締役会に常時出席し、必要に応じて営業会議及び拠点会議にも積極的に参加しており経営全般に対する監督機能 を発揮しております。

③執行役員会

当社は執行役員制度を採用しており執行役員6名で構成されております。毎月1回執行役員会を開催しており必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会においては、各担当より業務の執行状況が取締役社長に報告されます。また、必要に応じて積極的に取締役会に進言を行っております。

④内部監査

内部統制の業務執行状況に関しましては、経営企画室所属2名が内部監査人として、全部署を定期的に監査・調査・指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、内部状況を監視しております。また、同室に関する内部監査は、社長の命により管理部が行なっております。

⑤監査法人・弁護士等

当社における公認会計士監査は、ビーエー東京監査法人と監査契約をしております。通常の会計監査に加え重要な会計課題が発生した場合も、随時報告及び相談をし、改善、意見等の提言を受けております。また、法務的な課題及びコンプライアンスに関わる件に関しましては、定期的に弁護士に相談し検討・解決を図っております。

⑥個人情報等の管理に関する取り組み

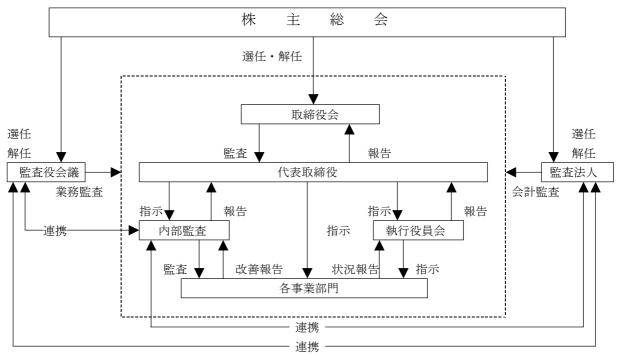
個人情報の管理体制としまして、当社では個人情報の取り扱いを行う部門及び人員の制限及び指紋認証による情報管理等を行っております。現在、プライバシーマーク取得の申請を行っており、早期の実現を目指しております。

(3)内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の命により社長直属の経営企画室が担当し会社の業務及び財産の実態を合法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止につとめ、経営管理に寄与することを目的としております。内部監査担当者は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行い、その結果及び改善指示を代表取締役社長に報告し、その後各監査対象部署は、改善状況の報告を代表取締役社長及び経営企画室に行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で実施しており、取締役会に常時出席し、また必要に応じて 営業会議及び拠点会議に参加しており全社の状況の把握につとめた上で取締役の職務執行を監視できる体制になっ ております。内部監査人、監査役及び監査法人は、相互に情報交換等を行い監査の実効性を高めております。 以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。

(図)



(4)役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

a. 役員報酬

取締役に支払った報酬 64,063千円 監査役に支払った報酬 6,885千円

なお、社外取締役は平成18年4月より就任しており、平成17年9月期の報酬は発生しておりません。

b. 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,000千円 それ以外の業務に基づく報酬 -千円

(5)社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 該当事項はありません。

(6)会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名 原 伸之 (ビーエー東京監査法人) 末川 修 (ビーエー東京監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名会計士補2名その他2名

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月 30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)及び第12期(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)の財務諸表並びに第13期中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間財務諸表について、ビーエー東京監査法人による監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		第11期 (平成16年9月30日)			(平成	第12期 :17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※ 1		297, 362			389, 820	
2. 受取手形			_			4, 916	
3. 売掛金	※ 1		118, 042			167, 796	
4. 商品			22, 329			223, 715	
5. 貯蔵品			528			564	
6. 前払費用			3, 331			9, 293	
7. 未収入金			11, 676			8, 512	
8. 繰延税金資産			_			5, 513	
9. その他			2			526	
貸倒引当金			△3, 725			△3, 353	
流動資産合計			449, 549	63.8		807, 306	74.9
Ⅱ 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物	※ 1	39, 166			40, 688		
減価償却累計額		21, 868	17, 297		24, 344	16, 343	
2. 車両運搬具		380			380		
減価償却累計額		361	19		361	19	
3. 工具器具備品		236, 318			299, 715		
減価償却累計額		70, 069	166, 248		191, 374	108, 341	
4. 土地	※ 1		20, 429			20, 429	
有形固定資産合計			203, 994	29. 0		145, 132	13. 5

		第11期 (平成16年9月30日)	1	第12期 (平成17年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産					
1. ソフトウェア		21,030		51,861	
2. 電話加入権		2,729		2,740	
無形固定資産合計		23, 759	3. 4	54, 601	5. 1
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		8,000		56,000	
2. 出資金		10		10	
3. 長期前払費用		1, 327		563	
4. 敷金保証金		7, 193		9, 519	
5. その他		13, 533		7, 248	
貸倒引当金		△3, 202		△3, 202	
投資その他の資産合計		26, 861	3.8	70, 139	6. 5
固定資産合計		254, 615	36. 2	269, 873	25. 1
資産合計		704, 164	100.0	1, 077, 180	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		64, 540		166, 759	
2. 短期借入金	※ 1	60,000		75,000	
3. 1年以内返済予定の長 期借入金	% 1	131, 904		36, 798	
4. 1年以内償還予定の社 債		_		40,000	
5. 未払金		18, 158		16, 433	
6. 未払費用		4, 851		8, 094	
7. 未払法人税等		1, 322		53, 218	
8. 預り金		4, 358		6, 984	
9. 前受金		20,034		27, 203	
10. 賞与引当金		8, 189		9, 644	
11. その他		1,743		5, 298	
流動負債合計		315, 101	44. 7	445, 435	41.3

		第11期 (平成16年9月30日)			(平成	第12期 17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			40,000			_	
2. 長期借入金	※ 1		41, 242			4, 444	
3. 退職給付引当金			1, 329			1, 610	
4. 繰延税金負債			_			3, 121	
5. その他			5, 808			4, 502	
固定負債合計			88, 380	12.6		13, 679	1.3
負債合計			403, 482	57. 3		459, 114	42.6
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		393, 750	55. 9		448, 750	41.6
Ⅱ 資本剰余金							
1. 資本準備金		11, 319			66, 319		
資本剰余金合計			11, 319	1.6		66, 319	6. 2
Ⅲ 利益剰余金 1. 当期未処分利益又は		△104, 387			71, 795		
当期未処理損失(△)		△104, 387			71, 795	E4 E05	0.5
利益剰余金合計			△104, 387	△14.8		71, 795	6. 7
IVその他有価証券評価差額金			_	_		31, 200	2. 9
資本合計			300, 681	42. 7		618, 065	57.4
負債・資本合計			704, 164	100.0		1, 077, 180	100.0

中間貸借対照表

中间具個利思衣				
		当中 (平成		
区分	注記番号	金額(構成比 (%)	
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		694, 415		
2. 受取手形		13, 852		
3. 売掛金		253, 376		
4. たな卸資産		309, 995		
5. 繰延税金資産		14, 869		
6. その他		11, 578		
貸倒引当金		△17, 059		
流動資産合計			1, 281, 028	83. 4
Ⅱ 固定資産				
(1)有形固定資産				
1. 建物	※ 1、2	15, 388		
2. 車両運搬具	※ 1	19		
3. 工具器具備品	※ 1	88, 780		
4. 土地	※ 2	20, 429		
有形固定資産合計		124, 617		
(2)無形固定資産		48, 683		

		当中間会計期間末 (平成18年3月31日)					
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)			
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券		66, 000					
2. その他		19, 057					
貸倒引当金		△3, 750					
投資その他の資産合計		81, 307					
固定資産合計			254, 607	16.6			
資産合計			1, 535, 636	100. 0			
(負債の部) I 流動負債							
1. 買掛金		249, 329					
2. 短期借入金		275, 000					
3.1年以内返済予定の長期 借入金		6, 257					
4. 1年以内償還予定の社 債		40, 000					
5. 未払法人税等		55, 052					
6. 前受収益		114, 074					
7. 賞与引当金		16, 360					
8. その他	※ 4	81, 793					
流動負債合計			837, 868	54. 6			

		当中 (平成		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
Ⅱ 固定負債				
1. 退職給付引当金		2, 073		
2. 繰延税金負債		5, 195		
3. その他		4, 480		
固定負債合計			11,750	0.8
負債合計			849, 618	55. 4
(資本の部)				
I 資本金			448, 750	29. 2
Ⅱ 資本剰余金				
1. 資本準備金		66, 319		
資本剰余金合計			66, 319	4. 3
Ⅲ 利益剰余金				
1. 中間未処分利益		133, 747		
利益剰余金合計			133, 747	8. 7
IV その他有価証券評価差額 金			37, 200	2. 4
資本合計			686, 017	44.6
負債資本合計			1, 535, 636	100. 0

②【損益計算書】

		第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				第12期 成16年10月1日 成17年9月30日	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)
I 売上高 1. ASP サービス事業 2. 売上点で高り機器事業 3. 売上の売りのでは、ストラン・売間ででである。 売上ののでは、ストラン・売間ででは、大力のでは、ストラン・売間では、大力のでは、大力		563, 674 102, 379 224, 065 239, 509 87, 050 162, 552 50, 680 120, 076 6, 423 19, 127 4, 941 1, 341 17, 760 29, 577 9, 955	890, 119 489, 111 401, 008	100. 0 54. 9 45. 1	686, 515 303, 580 375, 870 277, 354 279, 170 279, 538 70, 948 131, 052 9, 928 22, 421 5, 628 3, 090 21, 112 29, 319 10, 403	1, 365, 966 836, 062 529, 904	100. 0 61. 2 38. 8
10. 貸倒引当金繰入額 11. その他		5, 171 75, 239	340, 295	38. 2	2, 074 102, 949	408, 931	29.9
営業利益			60,712	6.8		120, 972	8. 9

		第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				第12期 成16年10月1日 成17年9月30日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息・配当金		2, 400			103		
2. 受取手数料		215			226		
3. 保険料収入		5, 419			9, 578		
4. 消費税還付金収入		_			2, 512		
5. その他		221	8, 257	0.9	1, 596	14, 016	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		6, 848			3, 848		
2. 社債利息		920			920		
3. 支払保証料償却		763			764		
4. 支払手数料等		6, 900			12,650		
5. その他		1	15, 433	1. 7	565	18, 748	1.4
経常利益			53, 537	6.0		116, 240	8.5
VI 特別利益							
1. 関係会社株式売却益		1, 994			_		
2. 投資有価証券売却益		_			86, 477		
3. 過年度受取利息		7, 517			_		
4. その他		400	9, 912	1. 1	_	86, 477	6.3
税引前当期純利益			63, 449	7. 1		202, 718	14.8
法人税、住民税及び事 業税		1, 322			49, 726		
法人税等調整額		_	1, 322	0.1	△23, 191	26, 534	1.9
当期純利益			62, 127	7. 0		176, 183	12. 9
前期繰越損失			166, 515			104, 387	
当期未処分利益又は当 期未処理損失(△)			△104, 387			71, 795	

売上原価明細書

		第11期 (自 平成15年10月) 至 平成16年9月30		第12期 (自 平成16年10月) 至 平成17年9月30	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 器材費		218, 496	44. 7	420, 827	50. 3
Ⅱ人件費		108, 245	22. 1	122, 177	14. 6
Ⅲ外注費		51, 269	10.5	80, 614	9. 7
IV経費	※ 3	111, 099	22.7	212, 442	25. 4
当期総製造費用		489, 111	100.0	836, 062	100. 0
計		489, 111		836, 062	
当期売上原価		489, 111		836, 062	

- (注) 1 当社の原価計算は、受託開発においては個別原価計算による実際原価計算であります。
 - 2 自社機器については、総合原価計算による実際原価計算であります。
 - ※3 主な内容は次のとおりであります。

区分	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
通信費	24, 145千円	21, 151千円
減価償却費	40,311千円	137,937千円

中間損益計算書

1 11-1	1月盆 引 昇 音		•		
			(自 平	中間会計期間 成17年10月1日 成18年3月31日	
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			952, 413	100. 0
П	売上原価			582, 461	61. 2
	売上総利益			369, 952	38.8
Ш	販売費及び一般管理費			246, 718	25. 9
	営業利益			123, 234	12. 9
IV	営業外収益	※ 1		4, 696	0. 5
V	営業外費用	※ 2		5, 862	0.6
	経常利益			122, 068	12.8
VI	特別損失	※ 3、 4		18, 481	1. 9
	税引前中間純利益			103, 586	10. 9
	法人税、住民税及び事 業税		52, 916		
	法人税等調整額		△11, 281	41,634	4. 4
	中間純利益			61, 952	6. 5
	前期繰越利益			71, 795	
	中間未処分利益			133, 747	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税引前当期純利益		63, 449	202, 718
減価償却費		50, 266	148, 340
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		2, 026	△371
賞与引当金の増加額		4, 266	1, 455
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△2, 839	280
その他特別利益		$\triangle 400$	_
関係会社株式売却益		\triangle 1, 994	_
投資有価証券売却益		_	△86, 477
受取利息及び受取配当金		$\triangle 9,918$	△103
支払利息		8, 532	5, 533
売上債権の減少額 (△増加額)		20, 061	$\triangle 47,501$
たな卸資産の減少額 (△増加額)		4, 364	△201, 197
仕入債務の増加額		22, 467	102, 218
その他		4, 821	7, 869
小計		165, 102	132, 766
利息及び配当金の受取額		9, 913	137
利息の支払額		△7, 768	△4, 769
法人税等の支払額		△1, 322	△1, 322
営業活動によるキャッ シュ・フロー		165, 926	126, 812

_		1		T
			第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		△1, 200	△100, 100
	定期預金の払戻による収入		_	46, 000
	有形固定資産の取得による 支出		\triangle 173, 386	△66, 451
	無形固定資産の取得による 支出		$\triangle 3,567$	△55, 401
	関係会社株式の売却による 収入		8, 444	_
	投資有価証券の売却による 収入		_	90, 477
	関係会社株式の取得による 支出		$\triangle 2,500$	_
	貸付金による支出		$\triangle 32,669$	△28, 000
	貸付金の回収による収入		108, 941	28, 000
	敷金・保証金の差入による 支出		$\triangle 25$	△2, 395
	敷金・保証金の返還による 収入		275	70
	その他		△5, 004	384
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△100, 692	△87, 416
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー			
	短期借入れによる収入		93, 000	95, 000
	短期借入金の返済による支 出		△127, 000	△80, 000
	長期借入れによる収入		200, 000	_
	長期借入金の返済による支 出		△114, 015	△131, 904
	株式発行による収入		35, 919	110, 000
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		87, 904	△6, 904

			第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV	現金及び現金同等物の増加 額		153, 138	32, 492
V	現金及び現金同等物の期首 残高		104, 189	257, 327
VI	現金及び現金同等物の期末 残高	*	257, 327	289, 820

中間キャッシュ・フロー計算書

中间ヤヤツンユ・ノロー計算者		
		当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー		
税引前中間純利益		103, 586
減価償却費		38, 419
減損損失		1, 911
貸倒引当金の増加額		14, 253
賞与引当金の増加額		6, 716
退職給付引当金の増加 額		463
受取利息及び受取配当 金		△11
支払利息		2, 165
売上債権の増加額		△7, 645
たな卸資産の増加額		△94, 355
仕入債務の増加額		82, 570
その他		50, 380
小計		198, 454
利息及び配当金の受取 額		11
利息の支払額		△1, 671
法人税等の支払額		△49, 726
営業活動によるキャッ シュ・フロー		147, 067

		当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)
Ⅲ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による 支出		△60, 000
定期預金の払戻による 収入		100, 000
有形固定資産の取得に よる支出		$\triangle 4,971$
無形固定資産の取得に よる支出		△305
敷金・保証金の差入に よる支出		△617
敷金・保証金の返還に よる収入		260
その他		△1,851
投資活動によるキャッ シュ・フロー		32, 513

			当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
	区分	注記番号	金額 (千円)
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー		
	短期借入れによる収入		200, 000
	長期借入金の返済によ る支出		△34, 985
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		165, 015
IV	現金及び現金同等物の増 加額		344, 595
V	現金及び現金同等物の期 首残高		289, 820
VI	現金及び現金同等物の中 間期末残高	*	634, 415

④【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		第11期 (株主総会承認日 平成16年12月30日)					(株主総会	2期 会承認日 ·12月21日)
区分	注記 番号	金額	(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)
I 当期未処理損失			104, 387	I	当期未処分利益			71, 795
Ⅲ 次期繰越損失			104, 387	II	次期繰越利益			71, 795

重要な会計方針

里女な云川刀川	T	T
項目	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び	(1) その他有価証券	(1)その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
計	は無くなった。	··
		決算日の市場価格等に基づく時価
		法(評価差額は全部資本直入法によ
		り処理し、売却原価は移動平均法に
		より算定)を採用しております。
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
		1,472
	ております。	
2. たな卸資産の評価基準及	(1)商品	(1)商品
び評価方法	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法を採用しておりま	同左
	.	
3. 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法を採用しております。な	定率法を採用しております。な
	お、主な耐用年数は以下のとおりで	お、主な耐用年数は以下のとおりで
	あります。	あります。
	建物・・・・・10~20年	建物・・・・・10~20年
	工具器具備品・・2~6年	工具器具備品・・2~8年
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	自社利用ソフトウェアについては、	同左
	社内における利用可能期間(5年)に	1. 3
	基づく定額法を採用しております。	
	市場販売目的のソフトウェアについ	
	ては、見込販売数量に基づく償却額と	
	残存有効期間(3年以内)に基づく均	
	等配分額とを比較し、いずれか大きい	
	額を当期償却額としております。	
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法	同左
4. 繰延資産の処理方法	·	(1)新株発行費
		支出時に全額費用として処理してお
		ります。
	(1) (大阪コンV A	
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	売上債権等の貸倒損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上すること	
	としております。	
	<u> </u>	

項目	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるた	同左
	め、支給見込額のうち当期負担額を	
	計上しております。	
	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	同左
	当事業年度末における退職給付債務	
	見込額(自己都合退職による要支給	
	額より年金資産額を控除した額)を	
	計上しております。	
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
7. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ、価値の	
	変動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来	
	する短期投資からなっております。	
8. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

表示方法の変更

第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(損益計算書関係)	
1. 前事業年度まで区分掲記していなかった「売上高」 の内訳をより明瞭に表示するため、当事業年度より 「ASPサービス事業」、「システム機器事業」及び 「周辺サービス事業」に区分掲記し表示しておりま す。	
2. 前事業年度まで区分掲記していなかった「売上原価」の内訳をより明瞭に表示するため、当事業年度より「ASPサービス事業」、「システム機器事業」及び「周辺サービス事業」に区分掲記し表示しております。	

第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
3. 従来、役員報酬のうち従業員相当分の人件費(当期	
の内訳 給与14,525千円、賞与2,293千円)は、	
「給与手当」及び「賞与」に含めて表示しておりま	
したが、当期より「役員報酬」に含めて表示してお	
ります。	
(貸借対照表関係)	
4. 前事業年度まで区分掲記していた「未払消費税等」	
は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に	
含めて表示することにしました。なお、当事業年度	
における「未払消費税等」の金額は1,743千円であ	
ります。	
5. 前事業年度まで区分掲記していた「長期未払金」	
は、負債及び資本の合計額の100分の1以下である	
ため、固定負債の「その他」に含めて表示すること	
にしました。なお、当事業年度における「長期未払	
金」の金額は5,808千円であります。	

追加情報

第11期	第12期		
(自 平成15年10月1日	(自 平成16年10月1日		
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)		
	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書		
	上の表示方法)		
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法			
	第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4		
	月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度		
	が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業		
税における外形標準課税部分の損益計算書上の表			
ついての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企			
	計基準委員会 実務対応報告第12号) に従い法人事業税		
の付加価値割及び資本割3,492千円につ			
	及び一般管理費に計上しております。		

注記事項

(貸借対照表関係)

	第11期 (平成16年9月30日)			(平成1	第12期 17年9月30日)	
※ 1.	1. 担保資産及び担保付債務		※1. 担保資産及び担保付債務			
	担保に供している資産は次のとおりであります。			担保に供している	資産は次のとおり) であります。
	定期預金	10,000千円		建物		14,070千円
	売掛金	80,285千円		土地		20,429千円
	建物	15,387千円		計		34,499千円
	土地	20,429千円				
	計	126, 102千円				
	担保付債務は次のとおりであります	t.		担保付債務は次の	とおりであります	r.
	短期借入金	42,000千円		1年以内返済予	定の長期借入金	15,163千円
	1年以内返済予定の長期借入金	29,028千円		長期借入金		1,964千円
	長期借入金	17,127千円		計		17,127千円
	計	88,155千円				
※ 2.	授権株式数及び発行済株式総数		※ 2.	授権株式数及び発	行済株式総数	
	授権株式数 普通株式	20,600株		授権株式数	普通株式	20,600株
	発行済株式総数 普通株式	5,642株		発行済株式総数	普通株式	7,642株
3.			3.	平成15年12月20日	開催の定時株主総	念会において下
			Ē	記の欠損てん補を行	亍っております。	
				資本準備金	2	41,150千円
				利益準備金		452千円
	資本の欠損の額は104,387千円であ		4.			
	当社は、運転資金の効率的な調達を			当社は、運転資金		
	銀行1行と当座貸越契約及び貸出コ			引銀行2行と当座賃		
	契約を締結しております。これら契			ト契約を締結してお		
	11期末の借入未実行残高は次のとお	りでありま		第12期末の借入未写	美行残局は次のと :	おりでありま
	す。]	す。 - 火 庶代地伝 廃死 7	78/411 - 2 I	
	当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	100,000千円		当座貸越極度額及 メントの総額	くい真山コミット	200,000千円
	借入実行残高	15,000千円		借入実行残高		75,000千円
	差引額	85,000千円	_	差引額		125,000千円
6.			6.	配当制限		
			Ē	商法施行規則第124	条第3号に規定す	る資産に時価
				を付したことにより増加した純資産額は31,200千		
			F	円であります。		
			•			

(損益計算書関係)

第11期	第12期
(自 平成15年10月1日	(自 平成16年10月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記		*	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記		
	されている科目の金額との関係			されている科目の金額との関	係
(平成16年9月30日現在)			(平成17年9月30日現		
	現金及び預金勘定 297,362千円			現金及び預金勘定	389,820千円
	長期性預金(その他の投資) 5,900千円			長期性預金(その他の投資)	一千円
	小計	303, 262千円		小計	389,820千円
	預入期間が3ヵ月を	△45,934千円		預入期間が3ヵ月を	△100,000千円
超える定期預金			超える定期預金		
	現金及び現金同等物	257, 327千円		現金及び現金同等物	289,820千円

(リース取引関係)

第11期

(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	18, 792	7, 177	11,615
車両運搬具	565	207	358
合 計	19, 358	7, 384	11, 973

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,925千円
1年超	8,459千円
	12.384千円

支払リース料 4,412千円 減価償却費相当額 3,965千円 650千円 支払利息相当額

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

第12期

(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	26, 612	11,824	14, 787
車両運搬具	565	433	131
合 計	27, 178	12, 258	14, 919

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,457千円
1年超	9,997千円
合 計	15. 455千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 │ 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料 5,432千円 減価償却費相当額 4,873千円 支払利息相当額 683千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

1. この信告 間間に対して明確の 0.2 0.0 0.0							
	第11期 (平成16年9月30日)			第12期 (平成17年9月30日)			
種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	
貸借対照表計上額が							
取得原価を超えるもの							
株式	_	-	-	4,000	56, 000	52, 000	
小計	_			4,000	56, 000	52,000	
合計	_	_	_	4,000	56, 000	52,000	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
売却額(千円)	_	90, 477
売却益の合計額 (千円)	_	86, 477
売却損の合計額 (千円)	_	_

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第11期 (平成16年9月30日)	第12期 (平成17年9月30日)	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	
(1)その他有価証券			
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	8,000	0	

(デリバティブ取引関係)

第11期(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

第12期(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第11期 (平成16年9月30日)	第12期 (平成17年9月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△20, 069	△22, 688
(2) 年金資産 (千円)	18, 739	21, 078
(3) 貸借対照表計上額純額(1)+(2) (千円)	$\triangle 1,329$	$\triangle 1,610$
(4) 前払年金費用(千円)	_	_
(5) 退職給付引当金(3)-(4) (千円)	△1, 329	$\triangle 1,610$

⁽注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
退職給付費用		
勤務費用(千円)	4, 739	6, 073

⁽注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第11期 (平成16年9月30日)	第12期 (平成17年9月30日)
当社は簡便法を採用しております ので基礎率等については記載して おりません。	同左

(税効果会計関係)

第11期		第12期	
(自 平成15年10月1日		(自 平成16年10月1日	
至 平成16年9月30日)		至 平成17年9月30日))
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	生の主な原因別	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	3,275千円	賞与引当金損金算入限度超過額	4,417千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,771	未払事業税否認	1,096
退職給付引当金損金算入限度超過額	508	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,622
減価償却費損金算入限度超過額	11, 753	退職給付引当金損金算入限度超過額	644
退職給付引当金	66	減価償却費損金算入限度超過額	<u>14, 411</u>
税務上の繰越欠損金	<u>42, 600</u>	繰延税金資産 合計	23, 191
繰延税金資産 小計	60, 973	繰延税金負債	
評価性引当金	<u>△60, 973</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△20,800</u> 千円
繰延税金資産 合計	_	繰延税金負債 合計	$\triangle 20,800$
		繰延税金資産の純額	2,391千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の流	去人税等の負担	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の液	去人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない		交際費等永久に損金に算入されない	
項目	4.9	項目	1. 9
住民税均等割額	2.1	住民税均等割等	0.7
評価性引当額の増減	$\triangle 44.4$	評価性引当額の増減	△7. 4
		繰越欠損金の利用	$\triangle 21.0$
その他	$\triangle 0.5$	その他	<u>△1. 1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13. 1

(持分法損益等)

第11期(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

第12期(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日) 関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第11期(自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高				
属性	氏名	住所	は出資金 (千円)	内容又 は職業	有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)				
								当社銀行借 入に対する 担保被提供 及び債務被 保証(注) 2	101, 146	_	_				
				当社		(11-5-12)			社			リース契約 に対する連 帯 保 証 (注)3	16, 266	I	_
役員	田村 隆盛	_	_	代表 取締役	(被所有) 直接46.4	_	_	金銭の貸付	16, 500						
								貸付金の回 収	64, 126	1	_				
								受取利息(注)4	6, 549		_				
								新株引受権 の行使 (注) 5	27, 961	_	_				
								社債の債務 被保証 (注) 6	40,000	_	_				
								不動産賃借 契約に対す る債務被保 証(注) 7	27, 073	I	_				
役員	田村 清隆	_	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.9	-	_	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)2	25, 655	-	_				
役び近が権半所て会員そ親議の数有い社 及の者決過をしる等	ティーケイ アールシス テム(有) (注)11	山口県 宇部市	3, 000	ソフト ウエア 開発業	_	2名	メンテ ナンス サービ頼 ス 依頼	外注費の支 払い (注)8,9	4, 380	_	_				

(2) 子会社等

属性	氏名	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係の	事業上	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			(111)	る根末	(%)	兼任等	の関係				
関連会社	アンビュラ ンス・ケーショー・ ショトワー ク(株) (注)10	東京都渋谷区	4, 500	PC 関連・ 保 メ ナ 業	-	-	メンテ ナンス サース な 頼	対当社ユー ザーへの保 守・メンス業 トンス 料の支払い (注) 6	35, 052	買掛金	4, 367

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長田村隆盛より債務保証を受けております。また、取締役田村清隆より債務保証を受けております。当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。取引金額は、平成16年9月30日時点の借入金残高を記載しております。
 - 3. 当社は、リース・割賦契約に対して、代表取締役社長田村隆盛より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。取引金額は、平成16年9月30日時点のリース・割賦債務残高を記載しております。
 - 4. 代表取締役社長田村隆盛に対する金銭貸付の金利については、市場金利等を勘案した相当と認められる利息を徴収しております。
 - 5. 第3回新株引受権付社債に関わる新株引受権の行使によるものであります。

- 6. 社債の債務被保証に対しては、保証料を支払っておりません。取引金額は平成16年9月30日時点の社債債 務残高を記載しております。
- 7. 当社の複数の事務所について連帯保証を受けているもので、当該事務所の年間賃借料です。なお保証料は支払っておりません。
- 8. 取引条件及び取引条件の決定方針等 上記各社との取引については、市場価格を参考に決定しております。
- 9. 上記取引は、平成16年2月をもって取引を解消しております。
- 10. アンビュランス・コミュニケーション・ネットワーク(株)については、当事業年度の平成16年9月において 売却したことにより、子会社等でなくなっております。なお、取引金額及び期末残高については、子会社 等でなくなった時点のものを記載しております。また、同社は平成16年9月期中に有限会社から株式会社 に変更しております。
- 11. 当社役員近親者の田村隆次が議決権の50%を保有、当社役員近親者の田村鈴子が議決権の50%を保有しております。

第12期(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高																								
属性	氏名	住所	は出資金 (千円)	内容又 は職業	有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)																								
								当社銀行借 入に対する 担保被提供 及び債務被 保証(注) 2	41, 242	_	_																								
役員	田村 隆盛	-	_	当社 代表	代表	代表	代表	代表 (被所有)	(被所有)		(被所有) 直接60.4	_	_	リース契約 に対する連 帯 保 証 (注)3	18, 207	-	_																		
				取締役	旦1女00.4			金銭の貸付 (注) 4	28, 000																										
																																貸付金の回 収	28, 000	_	_
								新株予約権 の行使 (注) 5	110, 000	Ι	_																								
								債 務 保 証 (注) 6	98, 000	_	-																								
								社債の債務 被保証 (注) 7	40, 000	I	_																								
								不動産賃借 契約に対す る債務被保 証(注)8	26, 923	I	_																								
役員	田村 清隆	ı	_	当社 取締役	(被所有) 直接0.7	I	I	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)2	10, 751	l	_																								

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長田村隆盛より債務保証を受けております。また、取締役田村清隆より債務保証を受けております。当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。取引金額は、平成17年9月30日時点の借入金残高を記載しております。
 - 3. 当社は、リース・割賦契約に対して、代表取締役社長田村隆盛より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。取引金額は、平成17年9月30日時点のリース・割賦債務残高を記載しております。
 - 4. 代表取締役社長田村隆盛に対する金銭貸付については、市場金利等を勘案した相当と認められる利率として年率3.0%の利息を受領しております。
 - 5. 第1回新株予約権付社債に関わる新株予約権の行使によるものであります。
 - 6. 代表取締役社長田村隆盛の銀行借入(98,000千円、期限平成17年6月)につき、債務保証を平成17年6月

29日から平成17年9月29日まで行ったものであり、年率1.365%の保証料を受領しております。

- 7. 社債の債務被保証に対しては、保証料を支払っておりません。取引金額は、平成17年9月30日時点の社債債務残高を記載しております。当該社債は平成18年4月20日に償還済みであります。
- 8. 当社の複数の事務所について連帯保証を受けているもので、当該事務所の年間賃借料です。なお保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日		第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
1株当たり純資産額	53, 293円44銭	1株当たり純資産額	80,877円43銭	
1株当たり当期純利益金額	12,057円39銭	1株当たり当期純利益金額	25,770円97銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当まいては、新株予約権の残高はありますが上場であるため、期中平均株価が把握で載しておりません。	が、当社株式は非	同左		

(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(III) 11 - 11 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17	上の出版は、グロッとものというがあり。	
	第11期	第12期
	(自 平成15年10月1日	(自 平成16年10月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)
当期純利益 (千円)	62, 127	176, 183
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	62, 127	176, 183
期中平均株式数 (株)	5, 152	6, 836
希薄化効果を有しないため、潜在株	新株予約権1種類(新株予約権の数	新株予約権1種類(新株予約権の数
式調整後1株当たり当期純利益の算	2,000個)。概要は、「第4 提出	232個)。概要は、「第4 提出会
定に含めなかった潜在株式の概要	会社の状況、1.株式等の状況(2)	社の状況、1.株式等の状況、(2)
	新株予約権等の状況」に記載のとお	新株予約権等の状況」に記載のとお
	りです。	りです。

(重要な後発事象)

第11期(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日) 該当事項はありません。

第12期(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

(株式分割)

平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- 1. 平成18年6月30日付をもって普通株式1株につき普通株式3株に分割します。
 - (1)分割により増加する株式数

普通株式 15,284株

(2)分割方法

平成18年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。

(3)配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額		
17,764円48銭	26, 959円14銭		
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額		
4,019円13銭	8, 590円32銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に			
ついては、新株予約権の残高はありますが、当社株	同左		
式は非上場であるため、期中平均株価が把握できま	ld.T.		
せんので記載しておりません。			

(社債の償還)

当社は、平成18年4月20日において第3回無担保社債40,000千円(償還期限平成18年9月27日)について、繰上償還しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

T 1949 224 2311 /93 1 1 2 2	り 基本となる 里安な 争り 当中間会計期間
項目	(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用して おります。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりでありま す。 建物・・・・・10~20年 工具器具備品・・・・2~8年 (2)無形固定資産 自社ソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づ く定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについ ては、見込販売数量に基づく償却額と 残存有効期間(3年以内)に基づく均 等配分額とを比較し、いずれか大きい 額を当期償却額としております。 (3) 長期前払費用 定額法

項目	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
	(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち中間会計期間負担額 を計上しております。
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務見込 額(自己都合退職による要支給額より 年金資産額を控除した額)に基づき、 当中間会計期間末において発生してい ると認められる額を計上しておりま す。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要 な事項	消費税等の会計処理 税抜処理によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計 基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は1,911千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間 財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除 しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成18年3月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

248,599千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物

13,340千円

土地

20,429千円

計

33,769千円

担保付債務はありません。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契 約を締結しております。これら契約に基づく当中間 会計期間末の借入未実行残高は次のとおりでありま す。

当座貸越極度額及び貸出コ

ミットメントの総額

800,000千円

借入実行残高

275,000千円

差引額

525,000千円

※4. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額 的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含 めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

※1. 営業外収益のうち主要なもの

受取利息11千円保険料収入699補償金収入2,952

※2. 営業外費用のうち主要なもの

支払利息1,211千円社債利息460支払保証料償却493支払手数料3,300

※3. 特別損失のうち主要なもの

貸倒引当金繰入額 12,360千円 過年度人件費 4,210 減損損失 1,911

※4. 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡システム営業部 (福岡市博	事務用設備等	機械装置及び 無形固定資産 等

当社は、内部管理上の営業所等を単位として資産 のグルーピングを行っております。また、共用資産 については、本社を含むより大きな単位でグルーピ ングしております。

グルーピングの単位である各営業部において、減損の兆候があった上記福岡営業所における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,911千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置957千円、電話加入権323千円 及びリース資産減損勘定630千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値 及び正味売却価額を用いており、使用価値について は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算 定し、正味売却価額については、路線価評価額及び 合理的な処分見積額等により算定しております。

5. 減価償却実施額

有形固定資産32,517千円無形固定資産5,901

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定

694, 415

預入期間が3カ月を超える定期預金

<u>△</u>60, 000

現金及び現金同等物

634, 415

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 備品	29, 284	14, 752	549	13, 982
車両運搬 具	565	546	18	_
合計	29, 850	15, 299	568	13, 982

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

> 1年内 5,850千円 1年超 9,283千円

合計 15,134千円 リース資産減損勘定 630千円

の残高

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減

価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 3,396千円

リース資産減損勘定の

一千円

取崩額

減価償却費相当額

3,041千円

支払利息相当額

403千円

減損損失

630千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		i中間会計期間 成18年3月31				
	取得原価 中間貸借対 差額 (千円) (千円)					
株式	4,000 66,000 62,000					
合計	4,000 66,000 62					

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容 重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日) 関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

1株当たり純資産額

89,769円35銭

1株当たり中間純利益金額

8,106円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益 (千円)	61, 952
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る中間純利益(千円)	61, 952
期中平均株式数(株)	7,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権1種類(新株予約権の数232
後1株当たり中間純利益の算定に含めな	個)。概要は、第4 提出会社の状
かった潜在株式の概要	況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権
	等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

(株式分割)

平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成18年6月30日付をもって普通株式1株につき普通株式3株に分割します。

(1)分割により増加する株式数

普通株式 15,284株

(2)分割方法

平成18年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割 します。

(3)配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が、当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

29,923円12銭

1株当たり中間純利益金額

2,702円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非 上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(社債の償還)

当社は、平成18年4月20日において第3回無担保社債40,000千円(償還期限平成18年9月27日)について、繰上償還しております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証	その他有	株式会社ぐるなび	200	56, 000
券 価証券	株式会社ニューズネット	50	0	
		小計	250	56, 000
計		250	56, 000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	39, 166	1,522	_	40, 688	24, 344	2, 476	16, 343
車両運搬具	380	-	-	380	361	-	19
工具器具備品	236, 318	63, 623	224	299, 715	191, 374	121, 305	108, 341
土地	20, 429	-	-	20, 429	-	-	20, 429
有形固定資産計	296, 294	65, 145	224	361, 213	216, 081	123, 782	145, 132
無形固定資産							
ソフトウェア	45, 080	55, 390	_	100, 471	48, 609	24, 558	51, 861
電話加入権	2, 729	11	I	2,740		ı	2,740
無形固定資産計	47, 810	55, 401	-	103, 211	48, 609	24, 558	54, 601
長期前払費用	3, 758	_	_	3, 758	3, 194	763	563
繰延資産	_	_		_	_		_
繰延資産計	_	-	-	-			_

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品 オーダーショット関連機器金型 33,649千円 ソフトウェア ASPサービスソフトウェア購入費 35,000千円 オーダーショット関連ソフト購入費 15,015千円 「R2」ソフトウェア購入費 4,185千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回新株引受権付社債	平成11年9月 27日	40,000	40,000 (40,000)	2. 3	なし	(注)3
合計	_	40,000	40,000 (40,000)	-	_	_

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. なお、新株引受権は、平成16年9月29日に492株が権利行使され、残りの8株については平成16年9月30日をもって全て失効されております。
 - 3. 平成18年4月20日をもって償還されております。
 - 4. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
40,000	_	_	1	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	75, 000	1. 4	_
1年以内に返済予定の長期借入金	131, 904	36, 798	2.6	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41, 242	4, 444	2.3	平成18年~ 平成19年
その他の有利子負債 長期未払金(1年以内返済) 長期未払金(1年超)	1, 305 4, 502	1, 305 3, 196		_ 平成21年
計	238, 954	120, 744	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)
長期借入金	4, 444	_	_	_
その他の有利子負債 長期未払金	1, 305	1, 305	584	_

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)			393, 750	55, 000	_	448, 750
	普通株式 (注)1	(株)	(5, 642)	(2,000)	(-)	(7,642)
資本金のうち	普通株式 (注)2	(千円)	393, 750	55,000	_	448, 750
既発行株式	計	(株)	(5, 642)	(2,000)	(-)	(7,642)
	計	(千円)	393, 750	55,000	_	448, 750
	(資本準備金)					
資本準備金及 びその他資本 剰余金	株式払込剰余金 (注)2	(千円)	11, 319	55, 000	_	66, 319
	# <u></u>	(千円)	11, 319	55, 000	_	66, 319
	(利益準備金)	(千円)	_	_	_	_
利益準備金及	(任意積立金)					
び任意積立金		(千円)	_	_	_	_
	計	(千円)	_	_	_	_

- (注) 1. 当期増加は、新株予約権の行使によるものであります。
 - 2. 当期増加額は、新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6, 927	3, 353	2, 446	1, 278	6, 556
賞与引当金	8, 189	9, 644	8, 189	_	9, 644

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)	
現金	1,084	
預金		
普通預金	288, 735	
定期預金	100,000	
小計	388, 735	
승카	389, 820	

② 受取手形

相手先	金額 (千円)
アークランドサービス株式会社	4, 916

期日別内訳

期日別	金額 (千円)		
平成17年11月	3, 597		
平成18年1月	1, 318		
合計	4, 916		

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社フォルクス	31, 389
株式会社オーヴ	21,693
株式会社三光マーケティングフーズ	18, 420
株式会社あきんどスシロー	18, 258
株式会社どん	13, 089
その他	64, 945
合計	167, 796

(注) 株式会社フォルクスは、平成18年 3 月 1 日に株式会社どんを吸収合併し、同日より社名を株式会社どんに変更しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
118, 042	1, 556, 194	1, 506, 440	167, 796	90.0	33. 5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (千円)	
POSレジスター	3, 521	
オーダーエントリーシステム	211, 214	
自社機器 小計	214, 736	
その他	8, 979	
他社機器 小計	8, 979	
合計	223, 715	

⑤ 貯蔵品

品目	金額(千円)	
パンフレット・カタログ	517	
その他	47	
合計	564	

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)	
東和メックス株式会社	149, 909	
アンビュランス・コミュニケーション・ネットワーク 株式会社	6, 187	
株式会社イーヤマ技研	1,977	
ダイワボウ情報システム株式会社	1,773	
株式会社イーヤマ販売	1, 139	
その他	5, 771	
合計	166, 759	

⁽注) 株式会社イーヤマ技研は、平成18年1月31日より株式会社ボステックに社名変更しております。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年9月期第3四半期会計期間(平成17年10月1日から平成18年6月30日まで)の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、当第3四半期会計期間の四半期財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けておりませんが、株式会社大阪証券取引所の「ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」17の2に準じて作成しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に準じて、ビーエー東京監査法人による手続を実施しております。

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

① 四半期貸借対照表		当第3四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		472, 489		
2. 受取手形		10, 738		
3. 売掛金		290, 379		
4. たな卸資産		400, 557		
5. 繰延税金資産		6, 932		
6. その他		32, 309		
貸倒引当金		△17, 083		
流動資産合計			1, 196, 323	84. 4
Ⅱ 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物	※ 1	15, 242		
2. 車両運搬具	※ 1	19		
3. 工具器具備品	※ 1	76, 034		
4. 土地		20, 429		
有形固定資産合計		111, 724		
(2) 無形固定資産		60, 666		
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券		22, 400		
2. 繰延税金資産		11, 444		
3. その他		19, 210		
貸倒引当金		△3, 750		
投資その他の資産合計		49, 304		
固定資産合計			221, 695	15. 6
資産合計			1, 418, 019	100.0

		当第3四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		303, 710		
2. 短期借入金		275, 000		
3. 未払法人税等		10, 187		
4. 前受収益		53, 002		
5. 賞与引当金		3, 952		
6. その他	※ 3	82, 736		
流動負債合計			728, 589	51.4
Ⅱ 固定負債				
1. 退職給付引当金		2, 436		
2. その他		3, 982		
固定負債合計			6, 418	0.4
負債合計			735, 007	51.8
(資本の部)				
I 資本金			448, 750	31.6
Ⅱ 資本剰余金				
1. 資本準備金		66, 319		
資本剰余金合計			66, 319	4. 7
Ⅲ 利益剰余金				
1. 第3四半期未処分利益		155, 702		
利益剰余金合計			155, 702	11.0
IV その他有価証券評価差額 金			12, 240	0.9
資本合計			683, 011	48. 2
負債資本合計			1, 418, 019	100. 0

② 四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)			
区分		注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I	売上高			1, 384, 897	100. 0
Π	売上原価			853, 504	61.6
	売上総利益			531, 392	38. 4
Ш	販売費及び一般管理費			382, 228	27. 6
	営業利益			149, 164	10.8
IV	営業外収益	※ 1		4, 702	0.3
V	営業外費用	※ 2		12, 542	0. 9
	経常利益			141, 324	10. 2
VI	特別利益	※ 3		20, 225	1. 4
VII	特別損失	※ 4、 5		18, 481	1.3
	税引前第3四半期純利益			143, 067	10.3
	法人税、住民税及び事業 税		62, 506		
	法人税等調整額		△3, 345	59, 161	4. 2
	第3四半期純利益			83, 906	6. 1
	前期繰越利益			71, 795	
	第3四半期未処分利益			155, 702	

③ 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		143, 067
減価償却費		64, 532
減損損失		1,911
貸倒引当金の増加額		14, 276
賞与引当金の減少額		△5, 691
退職給付引当金の増加 額		825
投資有価証券売却益		△20, 225
受取利息及び受取配当 金		△11
支払利息		3, 133
売上債権の増加額		△102, 606
たな卸資産の増加額		△188, 568
仕入債務の増加額		136, 951
その他		51, 278
小計		98, 873
利息及び配当金の受取 額		11
利息の支払額		△3, 133
法人税等の支払額		△102, 643
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△6, 891

			当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
	区分	注記 番号	金額(千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー		
	定期預金の預入による 支出		△60,000
	定期預金の払戻による 収入		100, 000
	有形固定資産の取得に よる支出		△5, 781
	無形固定資産の取得に よる支出		△21, 375
	敷金・保証金の差入に よる支出		△646
	その他		△1, 395
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		10, 802
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー		
	短期借入れによる収入		200, 000
	長期借入金の返済によ る支出		△41, 242
	社債の償還による支出		△40, 000
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		118, 758
IV	現金及び現金同等物の増 加額		122, 668
V	現金及び現金同等物の期 首残高		289, 820
VI	現金及び現金同等物の第 3四半期末残高	*	412, 489

第3四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第 3 四十朔州 扬昭农 FI 从	Proposition and the second sec	
項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	
方法	その他有価証券	
	時価のあるもの	
	四半期決算日の市場価格等に基づ	
	く時価法(評価差額は全部資本直入	
	法により処理し、売却原価は移動平	
	均法により算定)を採用しておりま	
	す。	
	時価のないもの	
	移動平均法による原価法を採用し	
	ております。	
	(2) たな卸資産	
	商品	
	移動平均法による原価法を採用して	
	おります。	
	貯蔵品	
	最終仕入原価法を採用しておりま	
	す。	
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	
法	定率法を採用しております。なお、	
	主な耐用年数は以下のとおりでありま	
] 。	
	建物・・・・・・10~20年	
	工具器具備品・・・・2~8年	
	(2)無形固定資産	
	自社ソフトウェアについては、社内	
	における利用可能期間(5年)に基づ	
	く定額法を採用しております。	
	市場販売目的のソフトウェアについ	
	ては、見込販売数量に基づく償却額と	
	残存有効期間(3年以内)に基づく均 等配分額とを比較し、いずれか大きい	
	新能力額とを比較し、V・9 れが入さV・ 額を当期償却額としております。	
	(3) 長期前払費用	
	定額法	

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金
	売上債権等の貸倒損失に備えるた
	め、一般債権については貸倒実績率に
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ
	いては個別に回収可能性を勘案し、回
	収不能見込額を計上することとしてお
	ります。
	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、
	支給見込額のうち当第3四半期会計期
	間負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当
	事業年度末における退職給付債務見込
	額(自己都合退職による要支給額より
	年金資産額を控除した額)に基づき、
	当第3四半期会計期間末において発生
	していると認められる額を計上してお
	ります。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する
	と認められるもの以外のファイナンス・
	リース取引については、通常の賃貸借取
	引に係る方法に準じた会計処理によって
	おります。
5. 四半期キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な預金及
ロー計算書における資金	び容易に換金可能であり、かつ、価値の
の範囲	変動について僅少なリスクしか負わない
,	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来
	する短期投資からなっております。
6. その他四半期財務諸表作	消費税等の会計処理
成のための基本となる重	税抜処理によっております。
要な事項	

第3四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当第3四半期会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前第3四半期純利益は1,911千円減少しております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成18年6月30日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

265,625千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額

800,000千円

借入実行残高

275,000千円

差引額

525,000千円

※3. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

※1. 営業外収益のうち主要なもの

受取利息11千円保険料収入699補償金収入2,952

※2. 営業外費用のうち主要なもの

支払利息2,138千円社債利息520支払保証料償却474支払手数料9,011

※3. 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券売却益 20,225千円

※4. 特別損失のうち主要なもの

貸倒引当金繰入額12,360千円過年度人件費4,210減損損失1,911

※ 5. 減損損失

当第3四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途種類	
福岡システム営業 部(福岡市博多 区)	事務用設備等	機械装置及び無形 固定資産等

当社は、内部管理上の営業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。また、共用資産については、本社を含むより大きな単位でグルーピングしております。

グルーピングの単位である各営業部において、減損の兆候があった上記福岡営業所における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,911千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置957千円、電話加入権323千円及びリース資産減損勘定630千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値 及び正味売却価額を用いており、使用価値について は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算 定し、正味売却価額については、路線価評価額及び 合理的な処分見積額等により算定しております。

6. 減価償却実施額

有形固定資産 49,544千円 無形固定資産 14,987

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年6月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定 472,489

預入期間が3カ月を超える定期預金 △60,000

現金及び現金同等物 412,489

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び第3四半期末残 高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 (千円)	減損損 失累計 額 (千円)	第3四 半期末 残額 (千円)
工具器具備品	29, 284	16, 079	549	12, 655
合計	29, 284	16, 079	549	12, 655

(2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額等 未経過リース料第3四半期末残高相当額

 1年内
 5,426千円

 1年超
 8,230千円

 合計
 13,656千円

リース資産減損勘定の残高

458千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

リース資産減損勘定の取崩額

4,884千円 172千円

減価償却費相当額

1.2113

4,352千円

支払利息相当額

減損損失

支払リース料

586千円 630千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当第: (平	3 四半期会計期 成18年 6 月30	阴間末 日)
	取得原価 (千円)	四半期貸借 対照表計上 額(千円)	差額 (千円)
株式	2,000	20, 400	18, 400
合計	2,000	20, 400	18, 400

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容 重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日) 関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

1株当たり純資産額

29,792円02銭

1株当たり第3四半期純利益金額

3,659円89銭

なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は、平成18年6月30日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

26,959円14銭

1株当たり当期純利益金額

8,590円32銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
第3四半期純利益(千円)	83, 906
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	83, 906
期中平均株式数 (株)	22, 926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権1種類(新株予約権の
後1株当たり第3四半期純利益の算定に含	数226個)。概要は、第4 提出
めなかった潜在株式の概要	会社の状況、1. 株式等の状況、
	(2) 新株予約権等の状況」に記載
	のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月 30日
定時株主総会	12月 中
基準日	9月 30日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
中間配当基準日	3月 31日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本社及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし。

⁽注)端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る 手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有 者の氏名又 は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株 数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成15年 12月19日	株式会社ジャ フコ 代表取締役社 長 伊藤俊明	東京都千代 田区丸の内 1-8-2	特別利害関係 者等(大株主 10名)	加藤 繁夫	千葉県浦安市	特別利害関係 者等(大株主 10名)	200	11, 000, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成15年 12月19日	ジャフコ・ ジー7 (エー) 号投 資事業組合	東京都千代 田区丸の内 1-8-2 ㈱ジャフコ 内	特別利害関係 者等(大株主 10名	加藤 繁夫	千葉県浦安市	特別利害関係 者等(大株主 10名)	400	22, 000, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成15年 12月19日	ジャフコ・ ジー7 (ビー) 号投 資事業組合	東京都千代 田区丸の内 1-8-2 ㈱ジャフコ 内	特別利害関係 者等(大株主 10名	加藤 繁夫	千葉県浦安市	特別利害関係 者等(大株主 10名)	400	22, 000, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成15年 12月19日	加藤 繁夫	千葉県浦安市	特別利害関係 者等(大株主 10名)	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	300	16, 500, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成16年 1月30日	株式会社マス ターピース 代表取締役社 長 佐藤 修	東京都港区 南麻布 2 - 8 -12	-	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	60	3, 300, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成16年 1月30日	インキュベイ トキャピタル パートナーズ 投資事業組合	東京都港区 赤坂 1 -14 -5	-	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	100	5, 500, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	田村 清隆	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の取締 役)	10	550, 000 (55, 000)	役員に対 するイン センティ ブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	田村 隆次	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役の兄)	30	1, 650, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	宇多田純三	山口県防府市	特別利害関係 者等 (当社の取締 役)	10	550, 000 (55, 000)	役員に対 するイン センティ ブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	田村由実子	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の取締 役)	10	550, 000 (55, 000)	役員に対 するイン センティ ブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	井手 修一	福岡県福岡市中央区	特別利害関係 者等 (当社の取締 役)	10	550, 000 (55, 000)	役員に対 するイン センティ ブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	会田 邦広	埼玉県坂戸 市	_	20	1, 100, 000 (55, 000)	所有者の 事情によ る
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	徳原 政治	山口県宇部市	当社の従業員	5	275, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	村橋 時久	山口県山口市	特別利害関係 者等 (当社の監査 役)	3	165, 000 (55, 000)	役員に対 するイン センティ ブ

移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有 者の氏名又 は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株 数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	國沖 裕二	山口県山陽 小野田市	当社の従業員	3	165, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	中村太久也	福岡県筑紫野市	特別利害関係 者等 (当社の取締 役)	3	165, 000 (55, 000)	役員に対 するイン センティ ブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	安川 智子	福岡県福岡市西区	当社の従業員	3	165, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	宮﨑 智子	福岡県福岡市博多区	当社の従業員	3	165, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	新宮 滝夫	大阪府大阪 市淀川区	当社の従業員	3	165, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	小林 隆雄	山口県吉敷郡	当社の従業員	3	165, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成16年 1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	杉山 裕之	山口県宇部市	当社の従業員	3	165, 000 (55, 000)	従業員に 対するイ ンセン ティブ
平成17年 2月29日	-	-	-	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係 者等 (当社の代表 取締役社長)	2,000	110, 000, 000 (55, 000)	新株予約 権の権利 行使

- (注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1. において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成15年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い」2. (2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
 - 2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、 上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証 券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされて おります。

同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある 旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を 検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、 当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができ るとされております。

- 3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1)当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
 - 4. 移動価格は、簿価純資産価格を基準に、当事者間で協議の上決定されました。
 - 5. 平成18年6月30日付をもって、普通株式1株を普通株式3株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成16年3月7日	平成17年7月21日	平成17年9月29日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	2,000株	199株(注) 4	33株(注) 4
発行価格	1株につき55,000円 (注) 3.4	1 株につき58,000円 (注) 3.4	1 株につき58,000円 (注) 3.4
資本組入額	1株につき27,500円	1株につき58,000円	1 株につき58,000円
発行価額の総額	110, 000, 000円	11, 542, 000円	1,914,000円
資本組入額の総額	55, 000, 000円	11, 542, 000円	1,914,000円
発行方法	時株主総会において、旧商	平成17年7月21日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成17年7月21日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則ならびにその期間については以下のとおりであります。
 - (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の 直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以 外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当該 新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取 引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面及び報告内容の公衆 縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定 めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成17年9月30日であります。
 - 2. 当社は、割当を受けた当社役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を、原則として、新株予 約権の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確 約を行っております。
 - 3. 新株予約権の行使時の株式の発行価格は、純資産価額方式により算定いたしました
 - 4. 平成17年7月21日開催の臨時株主総会の決議による新株予約権(ストックオプション)は、その発行数を、付与対象者の退職により199株から193株に、更に平成18年6月30日付の株式分割により193株から579株に、33株から99株にし、また発行価格を1株につき58,000円から19,334円に、資本組入額を1株につき58,000円から19,334円にしております。
 - なお、新株発行予定数等は退職等の権利喪失事由に基づき変動することがあります。
 - 5. 新株予約権(1)の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき55,000円
新株予約権の行使期間	平成16年3月24日から平成21年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-

6. 新株予約権(2)の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年6月30日付の株式分割後の金額であります。

項目	新株予約権(2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき19,334円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	 ①対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 ②対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ④その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づ
	き、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めると ころによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権(3)の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年6月30日付の株式分割後の金額であります。

項目	新株予約権(3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき19,334円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	 ①対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 ②対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ④その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

2【取得者の概況】

平成16年3月6日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社 との関係
田村 隆盛	山口県宇部市	会社役員	2, 000	110,000 (55,000円)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役) (大株主上位10名)

平成17年7月21日開催の臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)に基づく新株予約権の発行(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株 数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
松崎常男	千葉県八千代市	会社員	70	4, 060, 000 (58, 000)	当社従業員
田村 由実子	山口県宇部市	会社員	20	1, 160, 000 (58, 000)	当社従業員
河原 克樹	東京都武蔵野市	会社員	20	1, 160, 000 (58, 000)	当社従業員
中村 明彦	大阪府茨木市	会社員	10	580, 000 (58, 000)	当社従業員
三澤 忠雄	神奈川県相模原市	会社役員	10	580, 000 (58, 000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
溝部 和昭	山口県美袮郡秋芳町	会社員	5	290, 000 (58, 000)	当社従業員
中岡 真美	山口県宇部市	会社員	3	174, 000 (58, 000)	当社従業員
井本 佳之	山口県山口市	会社員	3	174, 000 (58, 000)	当社従業員
金沖 充也	山口県宇部市	会社員	3	174, 000 (58, 000)	当社従業員
梅本 浩史	山口県宇部市	会社員	3	174, 000 (58, 000)	当社従業員
長谷川 順旨	山口県下関市	会社員	3	174, 000 (58, 000)	当社従業員
小林 隆雄	山口県山口市	会社員	2	116, 000 (58, 000)	当社従業員
箭島 妙子	山口県宇部市	会社員	2	116, 000 (58, 000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株 数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社 との関係
紀村 博子	山口県宇部市	会社員	2	116, 000 (58, 000)	当社従業員
木林 央	千葉県市川市	会社員	2	116, 000 (58, 000)	当社従業員
加藤 千恵子	大阪府箕面市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
都甲 恵美	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
長谷川 英之	東京都江東区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
岩井 稔	東京都江東区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
鈴木 裕明	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
板垣 英夫	山口県山口市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
原橋 孝幸	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
飯盛 英憲	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
名倉 海太	大阪府東大阪市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
田尾 桂久	大阪府大阪市北区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
杉﨑 朋子	東京都大田区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
藤川 保	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
田中 康仁	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
東知成	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株 数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社 との関係
内布 純也	福岡県春日市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
市田 友宏	大阪府大阪市淀川区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
小原 裕介	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
山口 征也	大阪府和泉市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
城田 供子	東京都町田市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
縄田 浩明	山口県山陽小野田市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
鈴木 治	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
張替 浩史	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
高月 学	千葉県佐倉市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
石関 裕	千葉県船橋市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
北浦 慶子	大阪府枚方市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
藤田智子	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
吉田 裕一	山口県山陽小野田市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
小野澤 和大	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
阿部 千尋	神奈川県藤沢市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
根津 隆幸	東京都江戸川区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株 数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社 との関係
山縣 貴之	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
森高 祐樹	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
藤田 祐輔	山口県宇部市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
江村 俊介	福岡県古賀市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
植木 健太郎	福岡県古賀市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員

- (注)1. 割当株数及び価格(単価)は、平成18年6月30日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。
 - 2. 平成18年6月10日の取締役会決議をもって、新株予約権取得者のうち、従業員4名が退職したことにより、新株予約権の数が6個、新株予約権の目的となる株式の数が18株減少しております。

平成17年7月21日開催の臨時株主総会決議(平成17年9月29日取締役会決議)に基づく新株予約権の発行(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社 との関係
福田 省吾	山口県山口市	会社員	20	1, 160, 000 (58, 000)	当社従業員
吉井 和久	福岡県北九州市戸畑区	会社員	10	580, 000 (58, 000)	当社従業員
山田 恭一	千葉県船橋市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
柳原 則子	埼玉県さいたま市緑 区	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員
福田 政宏	山口県山陽小野田市	会社員	1	58, 000 (58, 000)	当社従業員

⁽注)割当株数及び価格(単価)は、平成18年6月30日付で実施された株式分割による調整前の数値であります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
田村 隆盛(注)2,3	山口県宇部市	13, 857	58. 71
加藤 繁夫 (注) 2	千葉県浦安市	2, 100	8. 90
株式会社光通信(注) 2	東京都豊島区南池袋1-16-15	1, 950	8. 26
HTCパートナーズ2, L. P. (注) 2	東京都豊島区南池袋1-16-15	600	2. 54
投資事業組合 山口キャピタル第1号(注) 2	山口県山口市中市町1-10 山口キャピタル株式会社内	540	2. 29
ニッセイ・キャピタル1号 投資事業組合(注)2	東京都千代田区有楽町1-10-1	540	2. 29
JAIC-ジャパン2(エー) 号 投資事業組合(注) 2	東京都千代田区永田町 2 -13- 5 日本アジア投資株式会社内	450	1. 91
JAIC-ジャパン2(ビー) 号 投資事業組合(注) 2	東京都千代田区永田町 2 -13- 5 日本アジア投資株式会社内	450	1. 91
DSC-2号投資事業組合(注) 2	東京都千代田区有楽町1-12-1 キュービック・ベンチャーキャピタル株式会 社内	375	1. 59
山口キャピタル株式会社(注)2	山口県山口市中市町 1 - 10	327	1. 39
海雅有限公司	19/F., Beverly House, Nos. 93-107 Lockhart Road, Wanchai, HongKong	300	1. 27
東京生命-JAIC2号 投資事業組合	東京都千代田区永田町 2 -13- 5 日本アジア投資株式会社内	225	0. 95
松崎 常男(注)6	千葉県八千代市	210 (210)	0. 89 (0. 89)
株式会社ユニティ	千葉県銚子市新生町2-2-10	150	0. 64
東和メックス株式会社	東京都文京区本郷3-5-5	150	0. 64
田村 清隆(注) 6	山口県宇部市	150	0.64
田村 由実子(注)6	山口県宇部市	135 (60)	0. 57 (0. 25)
会田 邦広	埼玉県坂戸市	120	0. 51
ウエルインベストメント株式会社	東京都新宿区喜久井町65	90	0. 38
田村 隆次	山口県宇部市	90	0. 38

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
井手 修一(注)6	福岡県福岡市中央区	75	0. 32
宇多田 純三 (注) 4	山口県防府市	75	0. 32
福田 省吾(注)6	山口県山口市	60 (60)	0. 25 (0. 25)
河原 克樹(注)6	東京都武蔵野市	60 (60)	0. 25 (0. 25)
徳原 政治(注)4	山口県宇部市	45	0. 19
吉井 和久(注)6	福岡県北九州市戸畑区	30 (30)	0. 13 (0. 13)
中村 明彦(注)6	大阪府茨木市	30 (30)	0. 13 (0. 13)
三澤 忠雄(注)5	神奈川県相模原市	30 (30)	0. 13 (0. 13)
安部 泰則	大分県大分市	30	0. 13
羽出 博幸(注)6	広島県広島市東区	30	0. 13
村橋 時久	山口県山口市	24	0. 10
菊本 健司(注)6	山口県山口市	15	0.06
小島 智和(注)6	東京都台東区	15	0.06
出島 淳浩(注) 6	山口県宇部市	15	0.06
溝部 和昭(注)6	山口県美袮郡秋芳町	15 (15)	0. 06 (0. 06)
中村 太久也(注) 6	福岡県筑紫市	9	0.04
安川 智子(注) 6	福岡県福岡市西区	9	0.04
宮﨑 智子(注) 6	福岡県福岡市博多区	9	0.04
新宮 滝夫(注) 6	大阪府大阪市淀川区	9	0.04
小林 隆雄(注)6	山口県山口市	9	0.04
杉山 裕之(注) 6	山口県宇部市	9	0.04
國沖 裕二(注)6	山口県山陽小野田市	9	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
中岡 真美(注) 6	山口県宇部市	9 (9)	0. 04 (0. 04)
井本 佳之(注)6	山口県山口市	9 (9)	0. 04 (0. 04)
金沖 充也(注) 6	山口県宇部市	9 (9)	0. 04 (0. 04)
梅本 浩史(注) 6	山口県宇部市	9 (9)	0. 04 (0. 04)
長谷川 順旨(注)6	山口県下関市	9 (9)	0. 04 (0. 04)
小林 隆雄(注)6	山口県山口市	6 (6)	0. 03 (0. 03)
箭島 妙子 (注) 6	山口県宇部市	6 (6)	0. 03 (0. 03)
紀村 博子(注) 6	山口県宇部市	6 (6)	0. 03 (0. 03)
木林 央(注)6	千葉県市川市	6 (6)	0. 03 (0. 03)
所有株式数3株の株主38名	_	114 (114)	0. 48 (0. 48)
計	_	23, 604 (678)	100. 00 (2. 87)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 2. 当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。
 - 3. 当社の特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)であります。
 - 4. 当社の特別利害関係者等(当社の取締役)であります。
 - 5. 当社の特別利害関係者等(当社の監査役)であります。
 - 6. 当社の従業員であります。
 - 7. () 内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月7日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 原 伸之 印

関与社員 公認会計士 末川 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

U F

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月7日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

業務執行社員 公認会計士 末川 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に株式分割及び社債の償還に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月7日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸之 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 末川 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に株式分割及び社債の償還に関する記載がある。
- (2) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸 表に添付する形で別途保管しております。

